

東日本大震災から学ぶ今後の 緊急災害時の動物救護の法的 裏づけの必要性和平時からの 準備

今回の震災は、大規模かつ甚大な被害の上に今までに経験したことのない原発事故と初めてづくしでした。その中で被災動物救護活動で浮上した問題を踏まえ、緊急災害時における動物救護活動をどの地域においても迅速・円滑に行うための法的整備や国・自治体・獣医師会・動物愛護団体・業としての動物飼養施設等の役割等について議論し、今後の対策に寄与できればと考えています。

《主催》公益社団法人日本動物福祉協会

《サポート企業》マースジャパンリミテッド

《司会／座長》

山口 千津子氏（公益社団法人日本動物福祉協会 獣医師調査員）

《演者》

「(社) 日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応」

荒井 一利氏（社団法人 日本動物園水族館協会 副会長／鴨川シーワールド 館長）

「新潟県中越大地震での動物救済活動」

川上 直也氏（新潟県新発田食肉衛生検査センター 所長）

Workshop III

ワークショップ III

“Lessons from the Great East Japan Earthquake for Future Animal Rescue Operations in Times of Emergency ~ Necessity for Legal Backing and Preparations in Normal Times”

This earthquake disaster was the largest and most damaging of any of the earthquakes we have experienced. It led to a nuclear accident which itself was the first such experience for Japan. At this workshop we would like to address all the issues that arose during the animal rescue activities subsequent to the disaster. We will discuss the legal issues, the usage of animal keeping facilities and the division of roles between central government, self-governing bodies, veterinary associations, animal care organizations and private companies. We will do this so that we may contribute to future measures and operate our animal rescue activities more swiftly and more smoothly within any region during future times of emergency.

Organizer: Japan Animal Welfare Society (JAWS)

Supporting Company: Mars Japan Limited

MC / Chairperson:

Chizuko YAMAGUCHI, Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society (JAWS)

Speakers:

“The Response by JAZA to Assist Zoos and Aquariums Impacted by the Great East Japan Earthquake”

Kazutoshi ARAI,

Vice Chair, Japanese Association of Zoos and Aquariums (JAZA) / Director, Kamogawa Sea World

“Animal Rescue Activities after the 2004 Niigata Chuetsu Earthquake”

Naoya KAWAKAMI, Director, Niigata Prefecture Shibata Meat Inspection Center

公益社団法人 日本動物福祉協会 獣医師調査員・山口 千津子

Chizuko YAMAGUCHI, Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society (JAWS)



2011年、東日本全土を激震が襲い、今までとは比較にならない大規模災害が起きました。

広域の上に、地震、津波、火事、そして、福島県では原子力発電所の事故と4つもの大災害が重なり、長期化は必至です。人と共に暮らしていた動物たちもこの大震災から逃れることはできず、津波に飲み込まれた動物、飼い主とはぐれた動物、そのまま留められた動物、飼い主と共に避難できた動物と様々な境遇に置かれています。死者行方不明者が2万人を超えるという甚大な被害の中、人も動物も地震・津波を経験した恐怖や不安でいっぱい、多くの方が家族である動物と寄り添っていることで心の支えとなっているようでした。人と動物の絆に配慮し、動物の福祉を基本にしたすべての動物に対する災害対策を国が音頭を取り、全国の市町村まで行渡らせる必要があります。2012年はちょうど「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正案が国会で審議される予定です。ぜひ、国法の中に緊急災害時の動物救護が取り入れられますようにと願っています。

このワークショップⅢでは、まず、(公社)日本動物福祉協会の山口から東日本大震災被災地における小動物救護活動と活動中に面したさまざまな問題点をご報告し、国や自治体及び飼い主の平時からの準備等についてお話をさせていただきます。次に(社)日本動物園水族館協会副会長荒井一利先生から被災園館への対応と防災対策について、そして、新潟大震災のときに行政の中心となって被災動物の救護を担われた川上直也先生から災害時における行政の役割についてお話いただきます。その上で、今回及びこれまでの経験を踏まえた今後の緊急災害における動物救援のあり方、国および各市町村における官民協働の対策・組織作りについて話し合いたいと思います。

In 2011, a severe earthquake shook the whole of eastern Japan, resulting in devastation on a scale incomparable to that of any natural disaster that has previously occurred in the country's history. In addition to causing extensive damage across a wide area, the impact of four distinct kinds of disaster, namely earthquake, tsunami, fire and the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident, overlapped in many places. This has made the prolongation of the disaster aftermath inevitable. Animals living with people were unable to avoid this huge earthquake and, while some were carried away by the tsunami, even those that survived had to endure several types of hardship. Some became separated from their owners, others remained constrained and unable to move, and some escaped together with their owners but as part of an evacuation.

In the face of extreme destruction and with over 20,000 people dead or missing, the human and animal survivors who experienced the earthquake and the tsunami have been overwhelmed by fears and worries. Both animals and people needed to snuggle up to their family members. In so doing, the animals provided many people with much-needed emotional support. Considering the importance of human-animal bonds, and based on the principles of animal welfare, it is necessary for cities, towns and villages across the nation to expand disaster countermeasures to cover all

animals under the government's leadership. Coincidentally, 2012 is the year in which the National Diet is scheduled to deliberate the plan to revise the Act on Welfare and Management of Animals. It is my sincere hope that this revision will incorporate 'animal rescue in times of disaster' within national law.

During Workshop III, Chizuko Yamaguchi of the Japan Animal Welfare Society will first report on small animal rescue activities in the areas affected by the Great East Japan Earthquake and about the various problems faced by the rescuers during their activities. Next, Kazutoshi Arai, the Vice Chair of the Japan Association of Zoos and Aquariums, will talk about the kinds of response that can be made to aid damaged zoos and aquariums, and about disaster prevention countermeasures. Then, Naoya Kawakami, who became a central figure in the administration that carried out animal rescue after the Niigata Prefecture Chuetsu Earthquake, will talk about the role of administration in times of disaster. After these talks, we will discuss how animal rescue should be better achieved during future emergencies based on experiences gained until now. We will also discuss about private-public cooperative countermeasures and the involvement of organizations at both national and local (city, town and village) government levels.

(社)日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応

The Response by JAZA to Assist Zoos and Aquariums Impacted by the Great East Japan Earthquake

社団法人 日本動物園水族館協会 副会長／鴨川シーワールド 館長・荒井 一利

Kazutoshi ARAI, Vice Chair, Japanese Association of Zoos and Aquariums (JAZA)

Director, Kamogawa Sea World



(社)日本動物園水族館協会(以下 JAZA)は、動物園水族館事業の発展と共に、日本の文化や科学技術を振興させることを目的として、1939 年に発足した組織で、現在、国内の 153 園館(動物園 87:水族館 66)が会員として加盟しています。

3 月 11 日に発生した東日本大震災では、JAZA 加盟園館のうち 13 園館が被災しました。地震による被害はさほど大きくはなく、動物園における主な被害は、断水による水不足と物流の遮断による飼料の入手でした。一方、水族館では津波による浸水などのため、電気設備や飼育水供給設備などが機能不全となり、結果として多くの生物が死亡した施設がありました。JAZA は震災当日より、被害状況や支援に関する情報収集を行い、初期支援として、飼料の輸送や飼育動物の緊急避難を実施することにしました。飼料の輸送は、3 月 18 日から 4 月 4 日の間に 10 回にわたって 6 園館に対し実施し、その内訳は、固形飼料、肉、魚、野菜、果物などで、各園館から提供されたものを担当園館に集めた後、緊急車両指定を取得したトラックによる陸路輸送をはじめとして、空路や水路により、園館の職員と協力業者によって輸送しました。飼育動物の緊急避難は、3 月 16 日から 4 月 1 日までの間に 5 回実施しました。環境省より国内および国外希少野生動物種の緊急移動許可を得て、7 園館が保護収容を行いました。緊急避難した飼育動物は、トド、セイウチ、ゴマフアザラシ、エトピリカ、オオサンショウウオ、シロチョウザメなど 37 種 266 個体におよび、この中には、妊娠中のゴマフアザラシも含ま

れ、避難先で 4 月 7 日に無事出産しています。その後、被災園館は、JAZA 加盟園館や関連団体の協力のもとで、復興に向けた活動を開始し、7 月 15 日までに全園館が営業を再開することができました。

見舞金の募集は、3 月 14 日より JAZA のホームページやフェイスブックによって国内外に広く訴えとともに、各園館が独自に施設内で実施し、12 月 28 日現在、56,930,483 円(うち国内 1,119 件 35,470,318 円、国外 35 件 21,460,165 円)の協力を得ることができました。適切な支援を行うために、「被災動物園水族館会議」を被災地で 4 月に 2 回開催し、被災状況や支援要望などの確認と情報交換を行い、さらに、見舞金を適切に配分するために、外部有識者を含めた「見舞金分配委員会」を設置し、配分のための方針や内容などの検討を行いました。その結果、7 月末には見舞金配分方法の最終決定をし、8 月 8・9 日に第 1 回目、12 月 20～26 日に第 2 回目の見舞金の贈呈を行い、詳細について加盟全園館長に報告するとともに、ホームページやフェイスブックなどで公表をいたしました。また、海外の諸団体からも多くのご支援をいただきましたので、10 月 4 日にチェコのプラハで開催された WAZA(世界動物園水族館協会)年次総会において、山本会長がこれまでの経緯と現状について発表し、あわせて謝辞を述べました。

今回の震災対応に際しては、多くの方々からご協力、ご支援をいただきました。この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

The Japanese Association of Zoos and Aquariums (JAZA) was established in 1939 with the aim of promoting various activities and cooperative efforts between zoos and aquariums around Japan. In so doing, JAZA aims to contribute towards the enhancement of scientific technologies and culture developments. Currently, the JAZA membership consists of 153 institutions (87 zoos and 66 aquariums) across the country.

The Great East Japan Earthquake of March 11th, 2011, affected thirteen of JAZA's member institutions. Damage from the earthquake itself was not so great but major damage did occur due to water shortages, as caused by supply disruptions, and due to a lack of animal feed, caused by distribution interruptions. Furthermore, some aquariums did suffer complete power system failures and rearing water supply system failures due to inundation by tsunami. These failures resulted in the death of many fish and animals.

On the day of the earthquake JAZA immediately began to collect information about the extent of the damage and assess support needs, and we launched initial support measures such as transporting feed and providing emergency evacuation of animals.

We transported feed to 6 institutions ten times between March 18th and April 4th. Feed donated by other institutions, such as solid food, meat, fish, vegetables and fruits, was first collected from designated institutions and then land transported to the affected institutions using trucks designated as emergency vehicles, as well as by air and water. Individuals from many institutions and cooperating companies participated in this effort.

Five emergency evacuations of affected animals were carried out between March 16th and April 1st. We received a permit from the Ministry of the Environment to transport rare and internationally endangered species. Seven institutions housed 266 animals from 37 species including Steller sea lions, walruses, spotted seals, tufted

puffins, giant salamanders, and white sturgeons. Among these was a pregnant spotted seal, which safely gave birth on April 7th at the institution to which it had been evacuated. The affected institutions began their restoration efforts, supported by JAZA member institutions and other related organizations, and all of them were able to resume their activities by July 15th.

We also solicited donations through our website and Facebook while our individual member institutions conducted their own fund drives. As a result, a total of 56,930,483 yen (35,470,318 yen from 1,119 donors in Japan and 21,460,165 yen from 35 donors abroad) was raised as of December 28th.

In order to provide appropriate support, we held a 'Meeting of Affected Zoos and Aquariums' twice during April within the affected prefectures to assess the degree of damage, support needed and to exchange information. We also set up a Donation Distribution Committee and discussed the principles and the details for distributing donations. By the end of July, the distribution method was finalized and the first donation presentations were made on August 8 and 9, with a second series being made between December 20 and December 26. The details were reported to the directors of all JAZA member institutions and announced via our website and on Facebook.

We also received tremendous support from overseas organizations. JAZA Chairman Shigeyuki Yamamoto expressed our gratitude for this when he presented the details about our earthquake support activities, with a status report on the affected institutions, at the 66th Annual Conference of the World Association of Zoos and Aquariums (WAZA) on October 4th, 2011 in Prague.

I wish to use this abstract to also express my sincere gratitude for all the support and cooperation received from so many people in helping us respond to the earthquake.

新潟県中越大震災での動物救済活動

Animal Rescue Activities after the 2004 Niigata Chuetsu Earthquake

新潟県 新発田食肉衛生検査センター 所長・川上 直也
Naoya KAWAKAMI, Director,
Niigata Prefecture Shibata Meat Inspection Center



東日本大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに犠牲となられた皆様に心からお悔やみ申し上げます。新潟県でも平成16年に「新潟県中越大震災」が発生し未曾有の被害をもたらしました。家屋は壊れ道路は寸断され、孤立した山古志村（現長岡市）では全村民が長岡市に避難し、一緒に避難できなかった動物たちが村に残されました。動物と一緒に避難した人たちも動物が避難所に入らず離ればなれの生活を送らなければなりませんでした。このような状況の中、飼い主と動物の絆を守るための様々な活動が行われました。新潟県は、山古志村にヘリコプターで職員を派遣して動物の救護活動を行いました。獣医師会は、被災動物の無料診療や預かり、県動物愛護協会は、ペットの飼育支援を行いました。これらの活動は、環境省と「緊急災害時動物救援本部」のご支援により立ち上げた「中越大震災動物救済本部」によって実施されました。

この震災の経験から、その後策定された「新潟県地域防災計画」に「愛玩動物の保護対策」を掲載し、飼育者、県、獣医師会、県動物愛護協会、市町村、動物救済本部の役割を明記しました。そして平成19年に発生した「新潟県中越沖地震」の際には、直ちに動物保護活動を実行することができました。



I would like to express my deepest sympathies to those who have suffered from the Great East Japan Earthquake and my heartfelt condolences to the victims of the tragedy. In Niigata too, in 2004 we suffered from the Niigata Prefecture Chuetsu Earthquake which inflicted an unprecedented disaster. In Yamakoshi Village (current Nagaoka City), many houses were destroyed and the entire village completely cut off due to severed roads. All the villagers had to be evacuated to Nagaoka City. Many of them were not able to take their pets with them and those that did manage to escape with their animal had to live apart from them because pets were not allowed in the shelters. But, as a result, there was subsequent action to protect the bond between pets and their owners; the Niigata Prefectural Government sent officials by helicopter to Yamakoshi Village to rescue left-behind animals; the Veterinarian Association then provided medical care and shelter to affected animals; and the Niigata Society for the Prevention of Cruelty to Animals (Niigata SPCA) offered help to those wanting to live with their pets.

These activities were conducted through the Chuetsu Earthquake Animal Rescue Headquarters which was established with the support of the Ministry of Environment and the Headquarters for the Relief of Animals in Emergencies.

Based on the experience gained from the above activities, I authored a section about protection measures for pet animals as part of the Niigata Prefecture Local Disaster Prevention Plan, which was drawn up after the earthquake. The plan stipulates the role of pet owners, the prefectural government, the veterinary medical association, Niigata SPCA, municipal governments, and Animal Rescue Headquarters. Thanks to this, we were able to immediately launch animal rescue activities when the Chuetsu-oki Earthquake occurred in 2007.



WS3-Record

WS3- 記録集

公益社団法人 日本動物福祉協会 獣医師調査員・山口 千津子

Chizuko YAMAGUCHI, Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society (JAWS)



○事務局

ワークショップⅢを始めさせていただきたいと思います。このワークショップⅢ「東日本大震災から学ぶ今後の緊急災害時の動物救護、法的裏づけの必要性和平時からの準備」主催を公益社団法人日本動物福祉協会、サポート企業、マースジャパンリミテッド、司会と座長、公益社団法人日本動物福祉協会獣医師調査員、山口千津子先生、そして演者のほうに社団法人日本動物園水族館協会副会長、鴨川シーワールド館長荒井一利様と、新潟県新発田食肉衛生検査センター所長の川上直也先生にお越しいただいております。

それでは早速、今回の震災は、大規模かつ甚大な被害の上に今までに経験したことのない原発事故と初めてづくしでした。その中で被災動物救護活動で浮上した問題を踏まえ、緊急災害時における動物救護活動をどの地域においても迅速・円滑に行うための法的整備や、国、自治体、獣医師会、動物愛護団体、業としての動物飼養施設等の役割などについて議論し、今後の対策に寄与できればと考えていますということで、座を組んでくださいました座長の山口千津子先生にマイクをお渡しし、座を進めていただきたいと思います。

山口千津子先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○山口座長

皆様こんにちは。今御紹介いただきました日本動物福祉協会の山口と申します。きょう午後のワークショップⅢを司会及び座長をさせていただきます。

今御紹介がございましたけれども、3人から皆様にそれぞれやってきた活動をまず御報告し、その上でパネルディスカッションとして今までやった上での見つけた課題及びどうやっていったらいいか、それから、ことし、動物の愛護及び管理に関する法律が改正されます。私もその環境省の小委員会の委員をやっていたんですが、私のほうから何とかその環境省の改正のときに、動物との同行避難、要は動物を置き去りにするのではなくて、とにかくできる限り一緒に避難しましよ

うと、そういうことを法律の中に盛り込んでほしいということをお願いいたしました。ただ、それが法になるかどうかはまだこれからですのでわかりませんが、そういうこともございますので、ぜひパネルディスカッションの後は皆様からのいろんな御意見、御質問を受けながら、何とか日本はいつどこでどんなことが起こるかわかりませんので、将来につなげていけるようなお話し合いができればなと思っております。

それではまず最初に、東日本大震災における小動物の救護活動とシェルターワークということで私のほうからお話しさせていただきます。そしてその次に、社団法人日本動物園水族館協会副会長、鴨川シーワールド館長の荒井一利先生から、社団法人日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応ということで、お話しさせていただきます。それから最後に、新潟県中越大震災での動物救済活動ということで、現在は新潟県新発田食肉衛生検査センター所長でいらっしゃいます川上直也先生から、当時震災が起こった当時はもう最前線でもろその担当でいらっしゃいましたので、その当時の新潟県での活動、今まだ仮設住宅での飼育がだめなところがあったり、オーケーのところがあったりという今回の東日本大震災の現状ですけれども、新潟県の大震災のときにはすべての仮設住宅で一応動物可ということになりました。それについてとても御苦勞なさったというふうに思いますので、そういう人と動物がともに暮らせる、人と動物のきずなを大事にした災害時対応ということを頭に置いて動いてくださったと思っております。その辺のお話もお伺いできるかなと期待しております。

それではまず最初に、私のほうから東日本大震災の、まだ終わっておりません。皆さんちょっとだんだん記憶が、特に現地から離れれば離れるほど薄れてきているようなんですが、現状はまだまだ終わっておりません。その辺のお話をちょっとさせていただきたいと思います。それではスライドを出します。

地震の規模、地震の概要はもうさんざんテレビでも報道されましたし、新聞でも報道されましたから、さらっと見ていただければと思うんですが、津波にしましても大船渡で8メートル以上とか、相馬で9.3メートル以上となっておりますけれども、実際はその場所によっては、もっと高い波が来たところはいっぱいあったように聞いております。

これは岩手県、宮城県の沿岸部です。本当にもうこれはまだ瓦れきが残っている。あるところへ行きますと何にもない、本当に更地みたいな状態になっているところがあります。本当に震災で大変な思いをしているところに津波、ですから同行避難する間もないという、ですから私、最初は絶対同行避難と思っていたんですけれども、原則同行避難。といいますのは、私、被災地には割と起こってそれほど時間がたたないうちに入らせていただいたりしましたけれども、やはり宮古のほうにお伺いしたときに、飼い主さんが家の中で小型犬を飼ってらして、外に中型犬をつないで飼ってました。そうしますと、その小型犬は抱きかかえて中型犬のリードを外そうと、外してつけかえて一緒に逃げようとしてやっているうちにもう津波が来てしまった。自分も飲み込まれるので、もうそのまま逃げてしまって、つながれてた犬は飲まれてしまったということで、本当に後悔されているんですけれども、それは私は責められないと、自分もみんなもろともで死んでしまうということです。本当に同行する間もない子もたくさんいたということです。かつ、多くの飼い主が本当に亡くなられて、それと同時に多くのペットが死亡しました。津波によって役場が全部流されたところもあります。ですから……とかの帳簿も何も全部流されたところもあります。

それで宮古の先生方、開業医さんが2人いらっしゃいますけれども、終わった後、自分のところに来られる患者を診ていると、4分の1ぐらいの動物は亡くなったのではないかと開業獣医師さんはおっしゃっておられました。津波については本当にもう皆さん一緒に暮らしているから、わっと逃げたものの猫を置いてきたということで、2回、津波が1回来て引いて、また来て引いたからもう大丈夫と思って家に猫を連れに帰られた方が3回目の津波が来て一緒に亡くなられたという方もありました。ですので、本当にこの津波に関しては完全に警戒警報が解除されてからでないと現地に入るのは危ないんだなという事は思いました。

福島県に関しては、もちろん震災、それから津波もありました。ですけれど、いまだに尾を引いているのが

放射能による被害ということで、最初は屋内待避と言われてました。外へ出れない。今度は逆に退避しなさい、とにかく20キロ圏内から出なさいということで強制的に出されて20キロ圏内に入れなかった。それも一緒に逃げようと思ったけれども、前々から1日避難というのは時々あったそうなんです。それで1日避難でたくさんのフードを置き、たくさんのお水を置いて避難したら、それでまた帰ってこれた。それで今まではよかった。だからまた同じだろうと思って、たくさんのお水を置いて、たくさんのお水を置いて逃げられた。そしたら今回は帰してもらえなかったということがあったというお話しで、一時帰宅のお手伝いは私ずっとさせていただいてたんですけれども、そうやって連れに帰ろうと思っても連れに帰れなかった。それから一緒に行ったけれども、バスで全員避難するのでバスには乗せられないと言われて、役所の前につないで避難した。結局は一緒に避難しようと思ったけれども、役所とバス、そういうところでもうだめですよと言われてしまったということです。

それから、いまだに原発に関しては先が読めないところがあります。私ども後でちょっと施設も見ていただきますけれども、福島から東京に避難されてこられる方は約3,000世帯ぐらいいまだいらっしゃるそうです。もっと最初は避難されてこられてたんですが、今戻られている方もいらっしゃいますし、それでも今でも3,000世帯以上の方が都内に避難してこられているんですね。そういう方々の動物をお預かりしたりしているんですけれども、それでも地震で家がつぶれたわけではない、津波で家が流されたわけではない、ただ20キロ圏内に入っちゃだめと言われて家はそのままあるという方々がいらっしゃいますので、そういう方々にとっては帰ったら飼えるから預かってくださいとおっしゃる方が結構いらっしゃるんですが、ただその帰るというのがいつになるのか、まだ全然政府のほうからは何も方針は示されていませんので、その辺が本当に今後どうなるのかなと思っています。

これは3月26日のたまたま雪の中を、多分飼い主とはぐれてしまった犬が歩いていたところ。皆さんやはり……避難所に避難してくださいということで、犬を連れて避難所に行った方もたくさんいらっしゃいます。学校のようなところはお部屋が細かく区切られていますので、教室ごとで区切って、この教室はペットオーケー、この教室はだめですよと教室で区切ってもらっちゃるところはありました。これは宮城県でも岩手県でもありました。

それでもやっぱりだめというところが結構多かったんです。それでオーケーと言っても、その同じ寝床でというのが許されるところは少なかったですから、その連れてきた動物を車の中で飼われていたりとか、それから中には新潟県なんかの場合は、新発田市の避難所の場合は前にプレハブをつくって、そこにケージとかを入れてそこで動物を飼って、飼い主さんが基本的に世話をするという形をとっているところもありました。

車の中で避難するということは、新潟県のときにエコノミー症候群で飼い主さんが亡くなられた方がいらっしゃいました。ですからとても危険ということもあるんですね。中に入れられない場合は、このように避難所の外につないでいるというケースがありました。

これは廊下につないでいて、段ボール箱を小屋がわりにしているとか、それからテントを用意してテントにケージを置いて避難所の片隅にテントを置いて動物をここで置いているということでもあります。

これは避難所にシャンプーの、これだけたくさんのシャンプーのボランティアを派遣しなければというほど、やはり避難所には動物が連れてこられてたんです。これはシャンプーボランティアが活動しているところですね。それから車の中でということで、皆さん車の中で、これは福島県のビッグパレットってかなりたくさんの方が避難されているところだったんですが、飼い主さんに聞いて回りますと、いや、別に駐輪場とかテントとかで預かると言ってもケージの中でしょう。ケージなんてかわいそうよと、車の中のほうが私たちと接触できるし動けるよとおっしゃってたんですね。ちょっと風邪ひいてるものですから、お聞き苦しくて済みません。

ただ、車の中で先ほども言いましたように、もう5月が来れば車の中は暑いんですよね。ですから、私たちは緊急災害時動物救援本部ということで、この熱中症に注意というものをつくって、ダウンロードできるようにしてみんなに注意を促しました。

これは先ほどもビッグパレットですが、駐輪場を動物を入れてもいい場所にしましょうというというふうにお願いしていただいたんですけれども、やっぱり皆さんたくさん動物がいるところのお世話の仕方が、人によってきれいにお掃除する方と、おざなりな方といらっしゃるって、駐輪場の中がこういうふうにやってたんですが、かなりおうようになったものですから、改めてテントをつくって、本当にきちんとしたお掃除をお願いしたというところがあります。

皆さんやっぱりケージの中で飼うというのはなれてらっしゃらないんですよ。もともと一戸建てで広いお庭もあって結構自由に、中には放し飼いの方もいらっしゃる状況ですので、ケージの中で飼うということが全くなれてらっしゃらないと。動物もなれていないというところですね。

これは別の福島県内のたくさん避難されている場所なんですけれど、避難所なんですけれども、ここも駐輪場を某企業が手を入れられて動物の居場所に変えられました。こういうふうにはなっていて、猫は猫でこういうプレハブを置いて、中にケージを並べてここで保護をすると。ここも基本的に飼い主がお世話をします。お部屋全体は交代で当番制で全体のお掃除はすると、動物のお世話は飼い主がやるというふうになっておりました。

それ以外にも、とにかく別棟であっても同じ敷地内にいれば自分がお世話をしますし、人と動物のきずなというのは切れないで済みますよね、毎日顔を合わせるわけですし、お散歩も一緒に行けるわけですし、自分が御飯をあげれますし、体調はどうかと自分の目で見ることがもできます。抱き締めることもできます。ですから、ペット同伴可の避難所を何とかもっとふやしたいということで、市川市に少年自然の家というのがありました。ここでも入居者支援ということで、ここに入居した方は動物をこういうテントを置いて、テントの中で飼えるというふうな状況にいたしました。このテントに入るについても、地元の獣医さんに健康チェックをしてもらい、その前にまずは線量チェックをして、除線しなきゃならない子はいなかったんですが、線量チェックをして健康チェックをして、ここで飼い主さんが世話をするというふうな形をとりました。

これは東京都内にも四つ避難所ができたんです、味の素スタジアムとか武道館とか、これは赤坂プリンスホテルなんですけど、赤坂プリンスホテルはもう壊すということになっておりましたので、だったら避難所ということで赤坂プリンスホテルを避難所にいたしました。

東京都はもともと同行避難ということをやっておりますので、どの避難所も動物のお部屋を別につくっております。味の素スタジアムも地下にきちんとつくっておられましたし、この赤プリの下、ここもともとレストランだったところで、半地下ですので光は入ってきます。ここを動物の部屋ということにされました。それで大きい子たちはここにいるんですが、猫とかウサギとかモルモットとか小動物はそれぞれ、ホテルで

すのでかなりしっかりしてますので、上の自分たちのお部屋に連れていっておられました。

20 キロ圏内の犬や猫たちということで、入ってはいけませんよと、全員避難しなさいと言われた 20 キロ圏内の動物たち、結局先ほど言いましたように連れていけなかった子たちがたくさんいます。こうやってだれもいなくなった道路上を歩いている。それからうちにつながれたまま、飼い主さんからの依頼で入った団体が、本当にもうちょっと、あと 1 日、2 日遅ければ倒れてたかもしれないというぎりぎりのところでこの子は救われました。この子はラッキーなことに飼い主さんが山県県内に避難されているのがわかりまして、飼い主と会うことができました。獣医療ももちろん受けてもらって健康を取り戻しております。

ただ、残念なことに、このワンちゃんのように飼い主が来るのを待って待って、ずっと待ったまま鎖の先で亡くなってしまった子がいます。ほかに結構こういう状態で亡くなっていった子はいます。

一時帰宅のときに、一時帰宅のお話はもうちょっと後ですけれども、そのときにも家へ帰ったら、自由に出入りできていた猫が、家の中に戻ってきて家の中で亡くなっていたという子も、お話も結構飼い主さんから聞きました。この子は多分たくさんフードを置いていってもらえた分、何とか生き延びていて助けることができたということです。

一時帰宅が始まったのは 5 月の連休明けです。最初は 5 月の連休前にという話があったんですが、なかなかそれが準備が整わないというか、政府の間で動きが遅く 5 月の連休明けに始まりました。私たちも待ってられなくて、4 月にとにかく中に入って助け出したいということで、獣医さん何人も用意し、スタッフも用意し、バスも用意し、あした行くぞという前日の 10 時ぐらいに入っちゃだめということで入れなくなったんですね。

ですからこの一時帰宅のときは本当にこういうふうに入付を持って、ペットの保護しますというふうに入付を持って飼い主さんがバスで、あるいは自分の車で来られる方もいらっしゃいますけど、バスでだと来られたときに、一般の入付が終わった後ここに来てもらって、みんなで声かけて飼い主さん、犬や猫をお探しの方、犬や猫をおうちに置いてこられた方いらっしゃいますか、保護するお手伝いしますよということでこちらに来ていただいて、一時帰宅に対する住所、飼い主の名前、特徴、飼い主の名前もですが、犬の名前、それから特徴、雄雌等を全部聞き取って、大きなマップに全部印をし

て、飼い主さんには猫の場合とか小型犬の場合はキャリーを渡して中にフードとお水を入れて、もしも捕まったらこの中に入れて、外から見える直射日光とか雨の当たらないところに置いてくださいと、その後すぐ県の車が回って行って保護して回りますからと、犬の場合はリードを渡してフード、お水を渡して、捕まったらリードで外から見えるところで雨とかかからないところにつないでおいってくださいと、すぐ後ろから県の車が行って保護して回りますからということでお話ししました。

こうやって皆さんこれからバスに乗り込む前ですけれども、この方はリードとかをここに入れて持って入られます。ケージを持って入られる方、それからこれは 20 キロ圏内に、これは福島県の車です、こっちが東京都の車です。環境省を通して全国の自治体に動物を保護して回るのは、車と、それから人手を貸してほしいということで、全国の自治体からお手伝いに来ていただきました。東京都とかもっと早くから手を挙げていたんですけれども、兵庫県ももう 4 人ぐらいつつですかね、ずっと定期的にお手伝いを出して下さっています。いろんな自治体からお手伝いが来ておりました。

助けられた子です。この子も助けられた子ですけれども、私たちは保護した、助けたと思っても本人は捕まったというふうに恐怖の顔をしているんですが、やっぱり震災に遭った、被災した不安、それから飼い主がいなくなった不安、いろんなことで怖い目に遭っていることが緊張をさせていると思うんです。

飼い主さんがすぐ引き取れる場合は、こうやってその日のうちに線量をはかって、除線する子はする、除線する必要のない子はそのまま飼い主さんのもとに帰ります。ただ、飼い主さんのもとにすぐは帰れない、やっぱり飼っちゃいけないところに今避難しているのでという方については、福島県が用意した動物を預かるシェルターでお預かりして、飼い主さんが引き取れるようになったらお渡しするというふうになっています。

その保護施設というのがこれです。もうとにかく急遽ですので、大きな施設に大きな倉庫みたいなところにケージを並べて保護しております。今でも犬、猫あわせて第 1、第 2 シェルターが今二つあるんですが、300 頭以上の子が保護されています。とにかく数が多いので、余り飼育状況は過密でいいとは言える状況ではないです。余りにも狭いところではと、こういう広いところもということで、こういう場所も一応つくってあります。ボランティアさんがお散歩をするときもあり

ます。ただ数が多ければ、毎日朝晩みんながお散歩させてもらえるかと言ったら、そういうそこまでの手がかけられない状況であると思います。

猫の場合も3段ケージに入れたり、あるいは犬のケージに段をつけて入れたりというふうな状況です。これは第1が満杯状態になったので、第2シェルターということで郡山の近く、三春につくった第2シェルターに収容されている犬です。それからお散歩をしているところです。これはその駐車場、元パチンコ屋でしたので、駐車場だけは広くありますので、ここでお散歩したりしています。

これは猫舎です。猫もとにかく猫は高いところに上るのが好きですので、できるだけそういう高いところに上れるような形で飼育管理したいということで、3段になっております。それだけでは足りなくて3段ケージを並べて置いています。

これは福島のお話だったんですが、もちろん一番ひどかった岩手・宮城・福島、それぞれで動物を保護されていたわけですから、これは宮城県の石巻地区の動物救護センターで石巻地区の動物救護センターに関しては獣医さんの間でぶわっといろんなメールが回りまわしたので、獣医さんの中ではお手伝いに行った方がたくさんいらっしゃると思います。

ここで、私、最初の下水道局の土地にトレーラーがやっと運ばれたときに一度お伺いしたんですが、それから行くごとにテントの数がふえ、プレハブが建ちということで、どんどん拡大していったんです。ということは、それだけ助けなきゃならない動物が多かったということで、はっきり言ってどこの地区も岩手でも宮城でも、もう開業獣医さんは御自分たちも被災しているにもかかわらず、みんなたくさんの動物を病院で預かってくださってました。この石巻もあした多分お話しくださいます阿部先生のところもたくさんの動物を保護されておられました。

でもやっぱりケージには数限りがありますから、どうしたって病院だけで預かるということは不可能ですので、こういう施設をつくらざるを得なかったということで、こういう。

それでここは2回目のところです。引っ越した先で、あそこの下水道局の土地を移らなきゃなくなっていて、すぐ近くの高架の下でプレハブを建てて引き続き保護されておられました。ただ、石巻は9月で一応閉めて、宮城県の動物愛護センターのほうに合流という形をとられました。これは猫が保護されている状況です。

5月のゴールデンウィークのときに私お邪魔したん

ですが、本当にたくさんのボランティアさんが来られておりました。1日に50人ぐらい来られたときもあるんですが、たくさんの動物がいますから、あの当時百二十五、六頭の動物が保護されていまして、たくさんのボランティアさん本当に必要なんですね。ただ、毎日お散歩してお掃除してと手をかけてというだけではなしに、こういう施設というのは直接動物にさわらなくても、片づけやら何やらお掃除やらお洗濯やら、それからボランティアさんが動きやすくするための工夫する部分とか、いろんなお手伝いが必要なんですよね。ですから、たくさんいらっしゃれば本当に助かるんですが、そのまた統率をとるのもチーフの方々にとっては大変な仕事にもなります。

ただ、それだけたくさんの方が来ていらしたのに、ゴールデンウィークが明けたら途端にがくっと数が減ってしまって、また今度はボランティアさんが足りないという状況になられているんですよね。

これはボランティアさんがお散歩されている風景です。それから宮城県の動物保護センターは、宮城県の動物愛護相談センターの同じ敷地内に建てられておりました。私は夏行っておりますので、風通しがよいようにということで、昼間はこういうふうにならなくて外でつないで出してらっしゃいます。

仙台市は同じ宮城県内でも行政が違いますので、仙台市は仙台市の動管で保護されている場合と、獣医師会の病院で保護されている場合と、それから個人の方々が保護されている場合とか、愛護団体が保護されている場合とかいろいろありました。

仙台市の場合は、仙台市の動物管理センターに保護されている動物の一覧をこうやって紙にはってあります。それから失踪犬、飼い主さんからうちの子いなくなったという届けがこんなにたくさん、ずらっと名前が張り出していました。それから病院やセンター以外のところでも預かっているのも一覧にして出してありました。ということは、ここに来れば大体の情報はつかめるというふうになってありました。

それから、飼い主さんをずっと公示して飼い主さんを探していても、どうしてもなかなか見つからないというときには、二、三カ月たったときにもうずっとケージの中に入れておくよりは、やっぱり犬、猫は家庭で飼われるのが一番ということで、新しい飼い主探しに踏み切られました。新しい飼い主探しなんですけれども、新しい飼い主に移ったときには条件がいろいろ誓約書あるんですが、誓約書の中にもう一つ条件があるのは、万が一もとの飼い主さんが見つかって、継続飼

育を望まれた場合は返すという条件をつけられておられました。

このときたくさんの方が手を挙げてこられて、東京からも新しい飼い主になりたいと言って行かれた方がいらしたんですね。おかげさまで全頭この日はもらわれて、かつ2頭、仙台市は結構新しい飼い主探し頑張っておりますので、その前にももらわれなかった2頭も一緒にもらわれたということで、被災動物ではないんですが、一緒にもらわれたということになっております。

岩手県のほうは、岩手県、岩手県獣医師会、それから10の動物愛護団体が一緒になって救護本部を立ち上げております。岩手県の動物愛護団体と獣医師会のほうで動物は保護するというので、新たに施設というものを建てたというわけではないんです。それぞれの動物愛護団体で預かって保護しているという状況です。

仮設住宅でもオーケーのところも出ております。陸前高田なんかの場合は、最初、市長が仮設住宅では動物だめですと言ったんですが、翌日には迷惑をかけないならオーケーですと1日で変えました。というのは、岩手県自体は当然のごとくのように、仮設住宅で動物を飼うにはこういうことを守ってくださいというふうにもうやってたんですね、獣医師会も当然だと思っていたんですが、それが各市町村まで行ってなかったと。ですけど、県としては仮設住宅でペットオーケーよと思ってたんです。ですから陸前高田市の市長がそう言った途端に、県のほうと獣医師会のほうから話が行って、翌日にはもうオーケーになったという経過があります。おうちの中で飼われている子もあれば同じ敷地内というふうにも外で飼われているということもあります。

これは東京都のほうも、先ほど言いましたように今でも3,000世帯以上の方が避難されていて、たくさんの方が動物を連れてこられておられます。避難所ときは動物の居場所があったんですが、そこから後、避難所を出られて仮設といいますか、借り上げ住宅とか都営住宅に移った瞬間に動物だめということが出てきたりしましたので、東京都はこういう規則、もともと地域防災計画にこういうふうにやりますよというのが載っておりますので、それに基づいて預かる場所をつくりました。今、私がこのセンター長をしているんですけれども、仮設ですのでプレハブを並べております。

廊下ですね。小型犬はこういうふうな形でお部屋の中で預かっています。大きい子については飛び出し防止のさくを、自分たちで廃物利用でつくって、こういう形で預かっております。パドックも一応放せるとこ

ろはつくってあります。

それから猫舎のほうは、入ったところの、まずはお世話用のものを置いてあるところ、ここにお部屋でここがプレイルームというふうになっているんですが、今はプレイルームにもケージを並べて、それでも放せるようにということになってます。3段ケージで夜寝るときは寝てもらいまして、昼間はこうやってプレイルームで放して遊ぶという形をとってます。

この東京都の施設も、緊急災害時動物救援本部という阪神大震災でいただいた義援金の残ったものを、今後いつどこで何が起こるかかわからないから、そのときの最初のお金、活動資金、あるいは人を送る、あるいは物資を送るための基金にしようということで、緊急災害時動物救援本部というのが立ち上がって、そのお金を守るというか、そのお金に基づいて活動をしてきたんですけれども、現在はこの愛護協会、福祉協会、日本獣医師会、愛玩動物協会の4団体で構成されておりまして、先ほど言いましたように人材派遣、物資提供、資金供与、それからこれ被災動物の救護のため、それから政府、都道府県等の関係行政機関との連携、それからふだんからの緊急災害発生時の効率的な救護活動のための予防措置ということで活動しています。

これが物資を集めて、こうやって4トン、2トントラックで被災地に送るようにしていたんですが、ここで今回一番困ったことはガソリンがない、ガソリン不足が本当に物資を送るのに困りました。ですから最初は石巻からお願いと言ってある団体からお願いをされたときは、新潟県にいらっしゃる方をお願いして、新潟県から石巻まで送りました。というのは東北道もだめでしたから磐越を通るほうが物資が運べたんです。ですから新潟県のほうから物資を運ぶお願いをしました。

この緊急災害時動物救援本部は後方支援が本来の業務なんですけれども、何しろ20キロ圏内からたくさん動物が保護されてきて、それを預かるところがもう満杯状態になって、とりあえずどこかに保護しなきゃというので、急遽臨時にこの施設を郡山の近くにつくりました。こういう形で保護しています。そして、福島県内で不妊・矯正手術をされている犬が結構少ないものですから、2世とかが結構生まれておりまして、東京じゃほとんど見ることない色柄の子が結構保護されました。猫もこういう形で保護しております。

今回思いましたのは、本当にマイクロチップを打っていたり、あるいは迷子札をつけていたらもとの飼い主に帰れただろうなと思うのが、本当にそういうケースが多くて、こういう探している人、保護している人

がうまく会えればいいなと思いますが、一時期こういうふうに関係とかで皆さん連れてこられて、飼い主さんがちゃんと世話しているんですが、ある愛護団体がこの状況を見て、こんなところで飼うなんてかわいそうということで保護してあげるとおっしゃったそうなんですけれども、ここではちゃんと飼い主が世話して子供たちがお散歩に行っていることになっている、この犬たちを、やっぱり飼い主さんにとってはそばにいるのが一番なんです。動物にとってもそばにいるのが一番なんです、この状況を見て私たちが保護してあげると言い出して連れていこうとしたので、こういうものを子供の手で書いて張られているんです。

やっぱり緊急災害時、一番はやっぱり飼い主さんのもとにいるのが一番だと思います。遠く離れてしまえば動物も人間も不安になると思います。保護するときも私が保護しています、いつでも御連絡くださいという保護した場所をちゃんと知らせるようにしてくださいねということで、これダウンロードして使えるようにいたしました。探してる方がたくさんいます。それでM S Nペットサーチということで、こういう形で飼い主さんに何とか犬や猫を見つけてほしいということなんです、被災直後というのはネット環境にはない方々がたくさんありますので、紙媒体がやっぱり必要な場合があるんです。ですからこういう本をつくって、これは県で保護している動物も、愛護団体が保護している動物も、全部一緒に一覧表にしています。災害時にいろんなことがありました。もちろん水やえさの欠乏もありますが、避難場所の確保、それから行政への理解ということで、避難所でもオーケーのところもあればだめだよということもあった。それから獣医療の不足というのは、継続治療が必要だった子は、逃げた子と一緒に避難したりとかすることによって、獣医療が継続して受けられなくなって病状が悪化するということもあったんです。

それからフードについては、今まで大体3日から5日分というふうに結構言われていたんですが、今回のようにガソリン不足になって物資がなかなか運べないということを考えると、最低でも1週間以上のフードは用意しておいていただきたいということと、処方食を食べていたり、特別食を食べている方は、それ以上、できるだけ多く用意していただきたいなと思います。

同行避難も、私たちは同行避難と言ってますけれども、津波のときは絶対に何が何でも同行避難というよりは、飼い主が助かなければ動物も助からないということを頭に置いたほうがいいなと思いました。

それからペットを保護される方、だれが保護しましたと言って飼い主さんがいつでも連絡とれるような形で保護していただきたいと思いました。

それと動物が苦手な方への配慮ということもしながらでないと、私たちは動物のためにやっているんですだけを強く言うと、嫌いな人からちょっとブーイングが出たりとかしますから、特にたくさん亡くなられた方がいらっしゃる地域とかは、心に深い傷を負われた方々への配慮も忘れないように活動をする必要があるなと思いました。

これは後のディスカッションのときにまた御説明したいと思うんですが、災害対策基本法に基づいて地域防災計画の中で、災害時における動物救援本部を設置して、負傷動物の救護、迷子動物の搜索等の動物愛護関連に関する事項を明記することを国は推進しておりますし、所有者明示を推進しております。そのためには地域防災計画はもちろんなんです、その動物救援本部を立てて同行避難を基本として、ふだんからトレーニングをしておかなきゃいけませんし、県がわかっているだけでも先ほどの陸前高田市のように、市町村の理解がなければだめよとなってしまいますので、市町村まで理解を行き渡らせておかないと、避難所へ連れていってもノーと言われてしまうというところはあると思います。

それから、人と動物のきずなを考えれば、人と動物の双方の専門部局が連携、チームワークを組めればいいなと思います。マニュアルをつくってふだんから、作りましたで終わっては、いざ起こったときには全然動けません。ですから、ふだんからボランティアを登録しておいて教育トレーニングをしておき、飼い主さんも役所も平時からの対策準備をするということです。市民啓発ということがいかに大切かというのは今回わかったんですけれども、飼い主さんの健康管理、飼育管理ということが全然東京で考えているのと違って、健康管理もほとんど予防がされていないという状況だったものですから、預かるについてもまずその予防からしていかないと病院では預かれないという状況があったりしました。

ですので、後でまたパネルディスカッションのときにこの辺の課題についてはお話しさせていただきたいなと思います。ただ、東京都あたりでは既にこうやって区なんかはパンフレットをつくって、区民啓発とか市民啓発とかをやっております。私たちもこういう同行避難袋を用意していただきますねと、その中にはこんなものも入れておいてくださいねというのを皆さんに

お渡ししております。これは私どもの協会のホームページからだれでもダウンロードして使えるようにしてありますので、やってみてください。

以上で、ちょっと長くなりましたけれども、私の報告は終わらせていただきたいと思います。

それでは、動物園水族館協会の荒井先生にバトンタッチをしたいと思います。



(社)日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応

The Response by JAZA to Assist Zoos and Aquariums Impacted by the Great East Japan Earthquake

社団法人 日本動物園水族館協会 副会長／鴨川シーワールド 館長・荒井 一利

Kazutoshi ARAI, Vice Chair, Japanese Association of Zoos and Aquariums (JAZA)

Director, Kamogawa Sea World



○荒井一利

皆さん、こんにちは。(社)日本動物園水族館協会の荒井と申します。(社)日本動物園水族館協会における東日本大震災被災園館への対応を御報告させていただきます。

(社)日本動物園水族館協会における 東日本大震災被災園館への対応

【スライド 1】

社団法人 日本動物園水族館協会 Japanese Association of Zoos and Aquariums

社団法人日本動物園水族館協会(JAZA)は、動物園水族館事業の発展と共に、日本の文化や科学技術を振興させることを目的として、1939年に発足した組織で、現在、国内の153園館(動物園87・水族館66)が会員として加盟しています。

【スライド 2】

(社)日本動物園水族館協会は、英語で Japanese Association of Zoos and Aquariums と言いまして、これを略して一般的に J A Z A と呼ばれています。J A Z A は動物園水族館事業の発展とともに、日本の文化や科学技術を振興させることを目的として 1939 年に発足した組織で、現在国内の 153 園館、動物園 87 園、水族館 66 館が会員として加盟しています。【スライド 2】

3 月 11 日に東日本大震災が発生し、J A Z A 事務局が中心になり、電話やメールで被害情報の収集を開始

震災対応経過 1

3.11	東日本大震災発生、被害情報収集開始
3.12	Facebook 利用開始
3.13	被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
3.14	被災動物園水族館への見舞金募集開始
3.16	ふくしま海洋科学館から被災動物の移送(〜4月1日)
3.18	被災動物園水族館へ飼料の輸送(〜4月4日)
3.22	かみね動物園が営業再開
4.7	避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
4.20・27	第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド 3】

被災動物園水族館

No.	園館名	所在地
1	盛岡市動物公園	岩手県盛岡市
2	仙台市八木山動物公園	宮城県仙台市
3	宇都宮動物園	栃木県宇都宮市
4	那須どうぶつ王国	栃木県那須郡那須町
5	桐生が岡動物園	群馬県桐生市
6	日立市かみね動物園	茨城県日立市
7	井の頭自然文化園	東京都武蔵野市
8	マリニピア松島水族館	宮城県宮城県松島町
9	ふくしま海洋科学館	福島県いわき市
10	栃木県なかがわ水遊園	栃木県大田原市
11	アクアワールド茨城県大洗水族館	茨城県茨城県大洗町
12	鴨川シーワールド	千葉県鴨川市
13	東京都葛西臨海水族園	東京都江戸川区

【スライド 4】

し、程度の差はありますが、13 園館の被災を確認しました。幸いに入園者や職員の方々に人的な被害はなく、ほとんどが地震による被害で、津波による被害は水族館の 2 館だけでした。一般に動物園の施設は大変堅牢なため、これまでも地震による施設の崩壊などは極めてまれでしたが、今回も一部の崩壊にとどまり、施設自体が大きく崩落するようなことはありませんでした。動物園における主な被害は、一部で送水管の破損がありましたが、断水による水不足や、停電に伴う暖房停止、物流の遮断による飼料の入手問題でした。一方、水族館では、過去にも地震による大きな被害が確認されており、阪神・淡路大震災での神戸市立須磨海浜水族園の被害例は記憶に新しいところです。このときは建物



【スライド 5】



【スライド 6】



【スライド 7】



【スライド 8】

や水槽本体の破損は軽度でしたが、配管の破損や停電、断水の影響で水生生物の約半数が死亡いたしました。今回、マリニピア松島水族館（以下、松島水族館）とふくしま海洋科学館は、いずれも建物や水槽自体の被害はさほど大きくありませんでしたが、津波による影響で機械室や電気室が水没をしました。松島水族館は幸いに生物への被害は軽度でしたが、ふくしま海洋科学館では最大 4.2 メートルの津波が押し寄せ、大型動物を除き、90%の水生生物が死亡しました。水族館は動物園よりも、より電気や水の供給に依存している影響で被害が大きくなる傾向があります。そのため、水族館には非常用の自家発電設備があり、松島水族館ではそれが有効でしたが、ふくしま海洋科学館ではある程度の効果はありましたが、全面的なカバーはできませんでした。【スライド 3-8】

震災対応経過 1

3.11	東日本大震災発生、被害情報収集開始
3.12	Facebook 利用開始
3.13	被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
3.14	被災動物園水族館への見舞金募集開始
3.16	ふくしま海洋科学館から被災動物の移送（～4月1日）
3.18	被災動物園水族館へ飼料の輸送（～4月4日）
3.22	かみね動物園が営業再開
4.7	避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
4.20-27	第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド 9】



【スライド 10】

震災直後より、東京都にある J A Z A の事務局に情報が集約するようにしました。J A Z A では一般に公開しているホームページと、I D を登録した会員職員だけが閲覧することができる会員用ホームページがあり、情報収集および提供には会員用ホームページが有効でした。また、各園館長を対象としたメーリングリストも整備されていて、事務局からの発信により広く情報を共有することができました。しかし、震災発生

とともに J A Z A のサーバーも被害を受け、ホームページがダウンしましたので、3月12日よりフェイスブックによる情報公開を開始しました。幸いにホームページもすぐに復活しまして、3月13日には被災園館からの飼料の緊急輸送要請や、動物の避難要請を受け、具体的な検討と準備を開始しました。J A Z A 以外の情報発信には、主として公開ホームページとフェイスブックを使用し、被害状況と対応、見舞金の依頼を中心に和文と英文にて迅速に行うように努めました。あわせて、3月14日から J A Z A 加盟園館の施設内で見舞金の募集を開始しました。【スライド9】【スライド10】

震災対応経過 1

H23. 3. 11	東日本大震災発生、被害情報収集開始
3. 12	Facebook 利用開始
3. 13	被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
3. 14	被災動物園水族館への見舞金募集開始
3. 16	ふくしま海洋科学館から被災動物の移送(～4月1日)
3. 18	被災動物園水族館へ飼料の輸送(～4月4日)
3. 22	かみね動物園が営業再開
4. 7	避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
4. 20・27	第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド11】

3月14日に環境省より希少野生動物の緊急移動許可を得て、3月16日から4月1日にかけて、ふくしま海洋科学館から動物の移送を行いました。トド、セイウチ、ゴマフアザラシ、ユーラシアカワウソの哺乳類4種9頭、ウミガラス、エトピリカの海鳥2種13羽、オオサンショウウオ、ミドリニシキヘビの両生爬虫類2種2个体、海水魚、淡水魚、無脊椎動物29種244个体を7園館に移動しました。初期の移動に関しましては、ふくしま海洋科学館からの細かな連絡が困難でしたので、受け入れ園館が主導して事務局と連絡を密にとり、実施しました。【スライド11-13】

震災対応経過 1

H23. 3. 11	東日本大震災発生、被害情報収集開始
3. 12	Facebook 利用開始
3. 13	被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
3. 14	被災動物園水族館への見舞金募集開始
3. 16	ふくしま海洋科学館から被災動物の移送(～4月1日)
3. 18	被災動物園水族館へ飼料の輸送(～4月4日)
3. 22	かみね動物園が営業再開
4. 7	避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
4. 20・27	第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド14】



【スライド12】

飼料の輸送は3月18日から4月4日の間に6園館に対して実施しました。その内訳は固形飼料、肉、魚、野菜、果物などで、34施設から提供された物資を担当園館に1度集めた後、緊急車両指定を取得したトラックによる陸路輸送をはじめとして、空路や水路により、園館の職員と協力業者により輸送しました。このうち、札幌市円山動物園が実施した札幌から羽田までの野菜類の航空機輸送は、日本航空が無償で行って下さいました。【スライド14-20】



【スライド13】





【スライド 15】



【スライド 19】



【スライド 16】



【スライド 20】



【スライド 17】

震災対応経過 1

- H23.3.11 東日本大震災発生、被害情報収集開始
- 3.12 Facebook 利用開始
- 3.13 被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
- 3.14 被災動物園水族館への見舞金募集開始
- 3.16 ふくしま海洋科学館から被災動物の移送(～4月1日)
- 3.18 被災動物園水族館へ飼料の輸送(～4月4日)
- 3.22 かみね動物園が営業再開
- 4.7 避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
- 4.20-27 第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド 21】



【スライド 18】



【スライド 22】



【スライド 23】

3月22日には日立市かみね動物園が営業を再開し、4月7日にふくしま海洋科学館から鴨川シーワールドに避難をしておりましたゴマフアザラシが無事出産をしました。4月20日、27日に、第1回、第2回東日本大震災被災動物園水族館会議を、被災園館の仙台市八木山動物公園と日立市かみね動物園で開催しました。8園館が参加し、被害状況の確認、復旧・復興についての構想、JAZAへの要望など意見交換を行うとともに被災状況の視察を行いました。【スライド 21-23】

震災対応経過 1	
H23. 3. 11	東日本大震災発生、被害情報収集開始
3. 12	Facebook 利用開始
3. 13	被災動物園水族館から飼料の輸送又は動物の緊急避難要請
3. 14	被災動物園水族館への見舞金募集開始
3. 16	ふくしま海洋科学館から被災動物の移送(～4月1日)
3. 18	被災動物園水族館へ飼料の輸送(～4月4日)
3. 22	かみね動物園が営業再開
4. 7	避難中のゴマフアザラシ「クララ」出産
4. 20-27	第1回・2回東日本大震災被災動物園水族館会議開催

【スライド 24】



【スライド 25】

3名の外部有識者の方に委員をお願いし、それにJAZAの役員が加わり、会長を委員長とする見舞金配分委員会を設置し、6月22、29日、7月27日に3回の

会議を開催しました。そこで各園館の被害状況および要望の確認をし、その結果をもとに、見舞金の配分対象や基準、金額などの討議を行いました。6月末を目標に被災園館支援の見舞金募金を呼びかけたところ、6月末現在、約4,900万円に達し、7月に入っても見舞金が届けられたので、募集を継続することにしました。

【スライド 24】 【スライド 25】

4月23日には仙台市八木山動物公園と松島水族館が営業を再開しました。4月末から6月末にかけて、松島水族館への魚類などの提供支援を行い、5月末から6月末にかけてふくしま海洋科学館への復旧作業の応援を各園館が行いました。6月9日から7月上旬にか

震災対応経過 2	
H23. 4. 23	八木山動物公園とマリニピア松島水族館が営業再開
4 末	マリニピア松島水族館への魚類等の提供支援(～6月末)
5 末	ふくしま海洋科学館への復旧作業応援(～6月末)
6. 9	ふくしま海洋科学館への生物収集協力および被災動物の運搬(～7月上旬)
6. 22	第1回見舞金配分委員会開催
6. 29	第2回見舞金配分委員会開催
7. 15	ふくしま海洋科学館が営業再開
7. 27	第3回見舞金配分委員会開催
8. 8-9	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第1回)
10. 4	WAZA年次総会で山本会長報告
12. 20～26	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第2回)
12. 28	現在見舞金受付金額 56,930,483円

【スライド 26】



【スライド 27】



【スライド 28】



【スライド 29】



【スライド 33】



【スライド 30】

震災対応経過 2	
H23. 4. 23	八木山動物公園とマリンピア松島水族館が営業再開
4 末	マリンピア松島水族館への魚類等の提供支援(～6月末)
5 末	ふくしま海洋科学館への復旧作業応援(～6月末)
6. 9	ふくしま海洋科学館への生物収集協力および被災動物の帰館(～7月上旬)
6. 22	第1回見舞金配分委員会開催
6. 29	第2回見舞金配分委員会開催
7. 15	ふくしま海洋科学館が営業再開
7. 27	第3回見舞金配分委員会開催
8. 8-9	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第1回)
10. 4	WAZA年次総会で山本会長報告
12. 20～26	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第2回)
12. 28	現在見舞金受付金額 56,930,483円

【スライド 34】



【スライド 31】



【スライド 35】



【スライド 32】



【スライド 36】

けてふくしま海洋科学館への生物の収集協力と、避難していた動物たちの帰還を行いました。鴨川シーワールドに避難していたセイウチ2頭、避難中に生まれたゴマフアザラシの子どもと母親も無事、もどることができました。子どもは「きぼう」と命名され、復興のシンボルとなりました。7月15日にはふくしま海洋科学館が営業を再開し、がれきでつくった特設のステージで、再開のセレモニーを行い、ゴマフアザラシの子どもの愛称発表を行いました。【スライド 26-36】

7月27日に第3回見舞金配分委員会を開催し、見舞金の配分方法を決定しました。集まった見舞金から初

震災対応経過 2	
H23. 4. 23	八木山動物公園とマリニピア松島水族館が営業再開
4 末	マリニピア松島水族館への魚類等の提供支援(～6月末)
5 末	ふくしま海洋科学館への復旧作業応援(～6月末)
6. 9	ふくしま海洋科学館への生物収集協力および被災動物の帰還(～7月上旬)
6. 22	第1回見舞金配分委員会開催
6. 29	第2回見舞金配分委員会開催
7. 15	ふくしま海洋科学館が営業再開
7. 27	第3回見舞金配分委員会開催
8. 8-9	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第1回)
10. 4	WAZA年次総会で山本会長報告
12. 20～26	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第2回)
12. 28	現在見舞金受付金額 56, 930, 483円

【スライド 37】

見舞金配分	
被災園館名	使途予定
1. 八木山動物公園	サル山改築費用
2. かみね動物園	小獣舎等復旧費用
3. マリニピア松島水族館	ペンギン水槽空調工事費用
4. ふくしま海洋科学館	タッチプール復旧費用

【スライド 38】



【スライド 39】

期の飼料輸送や、動物の緊急避難に要した費用のうち請求のあったものを引き、残った額を被災園館からの被災申告額に応じて案分し、さらに各園館の事情などを考慮に入れ、最終的に4園館に見舞金を贈呈することになりました。4園館はそれぞれの特徴ある動物施設の復旧に活用する計画を立てています。これらの見舞金配分報告の詳細については、J A Z A加盟園館長に報告するとともに、協会ホームページやフェイスブックなどで公表をしました。8月8日と9日に会長が自ら4園館に出向き、見舞金の贈呈を行いました。見舞金は現在も届けられており、12月18日現在、約5,700万円に達しています。見舞金は3カ月ごとに集計し、8月と同様の方法で、12月20日から26日に第2回目の贈呈を行っています。【スライド 37-39】

震災対応経過 2	
H23. 4. 23	八木山動物公園とマリニピア松島水族館が営業再開
4 末	マリニピア松島水族館への魚類等の提供支援(～6月末)
5 末	ふくしま海洋科学館への復旧作業応援(～6月末)
6. 9	ふくしま海洋科学館への生物収集協力および被災動物の帰還(～7月上旬)
6. 22	第1回見舞金配分委員会開催
6. 29	第2回見舞金配分委員会開催
7. 15	ふくしま海洋科学館が営業再開
7. 27	第3回見舞金配分委員会開催
8. 8-9	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第1回)
10. 4	WAZA年次総会で山本会長報告
12. 20～26	被災動物園水族館へ見舞金を贈呈(第2回)
12. 28	現在見舞金受付金額 56, 930, 483円

【スライド 40】



【スライド 41】

10月にチェコのプラハで、WAZA（世界動物園水族館協会）の年次総会があり、J A Z Aの山本会長が出席し、震災被害と復興状況を報告するとともに、見舞金などで御協力をいただきましたので、そのお礼を述べました。

J A Z Aの震災対応の経過について御紹介しましたが、改めて御協力御支援をいただきました多くの団体や個人の方々に、(社)日本動物園水族館協会を代表い

たしまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。【スライド40】【スライド41】



新潟県中越大震災での動物救済活動

Animal Rescue Activities after the 2004 Niigata Chuetsu Earthquake

新潟県 新発田食肉衛生検査センター 所長・川上 直也

Naoya KAWAKAMI, Director,

Niigata Prefecture Shibata Meat Inspection Center



○川上直也

皆様こんにちは。雪深い新潟県から参りました。実は今朝、飛行機で来る予定だったのですが大雪警報が出ていましたので、昨日、事務所の職員から「所長、早く行ったほうがいいですよ」と進められて急遽こちらのほうに來させていただきました。おかげさまで今朝ゆっくりさせていただきました。

私は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災で被災した神戸の地でお話しをさせていただくことに対し、大変光榮に思っております。また、3月11日に発生した東日本大震災ではたくさんの皆さんが亡くなられ、そしてたくさんの暮らしが壊されました。被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

私どもも、平成16年10月でございますが、新潟県中越大震災を経験いたしました。阪神・淡路大震災以来の震度7という大きな地震でございました。規模はそれぞれ違いますが、同じような思いを経験いたしました。

その当時、私は新潟県生活衛生課動物愛護・衛生係長という立場で、動物の担当をしておりましたので直接動物にかかわる仕事をさせていただきました。その経験から、災害時にどのようにしたら良かったか、今後はどうすべきか、いろいろ勉強をさせていただきましたので、今日お話しをしたいと思います。

私の家から歩いて10分ぐらいのところにある新潟市青山海岸には、うちの犬も含めて、毎日犬達が集まってきました。今は雪があつて駄目ですが、春になると犬を連れた方がたくさん集まる場所となります。さまざまな思いを持った方々が集まってきました。

奥様に先立たれて犬と一緒に生活をしておられる方がいます。あるとき何気なくペットショップをのぞいたら売れ残りの大きい犬がいたそうです。その犬を見たらもうどうにも目が離せなくなって、ああ、僕はこれを飼わなければと買って帰ったのだそうです。そして海岸に散歩に来ていましたら犬を連れた方々がたくさ

ん集まって来られて、そこで仲間になってお話しをするようになりました。それまでは朝からお酒を飲んでいましたが、お酒も控えて毎日運動をしておられます。

それから、両親の介護のために御主人と離れて、1人で暮らしておられる御婦人もいらっしゃいます。その方も「犬がいないとさみしくてだめなんです」というお話しをされています。

ここにはテレビ局のアナウンサーの方もいらっしゃいます。「自分はマンション暮らしで犬が飼えないけれども、犬に会いたくてここに来ます。海岸に集まってくる仲間と一緒に話をするのが楽しみです。」とおっしゃっています。

我々は動物を救うとことで、動物から救われているところが相当あるのではないかと思います。

これはある犬の写真です。犬の飼い主が一昨年(2013年)の8月に新潟県の観光地に犬を連れて行って、車の外につないでおいたんす。でも、誰かに放されて犬がいなくなりました。一生懸命探したんですけども見つからず、飼い主は新聞に折り込みを入れ、毎週現場に通って必死になって探したんですけど、なかなか見つかりませんでした。新潟県は雪深いですから、放された犬は冬を越せないんですが、翌年になってどうも行方不明になった犬と似た犬がいるとの情報がありました。保健所が保護に向かったんですけど、どうして



【スライド1】



【スライド 2】



【スライド 3】

も保護できませんでした。ところが、この犬が、毎日あるお宅の猫のえさを食べに来ていることがわかりました。そのお宅では「この犬だよ」と写真を撮ってくださいました。その時の写真です。そして、最後にそのお宅が犬を保護できるように玄関を改造してくださいまして、11 カ月ぶりにやっともとの飼い主の元に帰ることができました。飼い主の方は非常に喜んでおられました。【スライド 1-3】

この度の震災で動物と離れ離れになった方々は、同じ思いをしている方がたくさんいらっしゃるだろうなと思います。

これは、全国の犬猫飼育率です。ペットフード協会のデータです。15 歳未満の子供の数より犬、猫の数のほうが多いんです。これだけのペットが人と一緒に生活をしています。【スライド 4】

我が家も 3 歳で保健所に出された犬を引き取って飼っています。今は隣の布団で一緒に寝ています。感染症の面から言えば問題かも知れませんが、今はすっかり家族の一員です。このようなことも我々は考えておかねばならないと思っています。

ここからは、中越大震災のお話をさせていただきたいと思います。震災は、平成 16 年 10 月 23 日に発生いたしました。

全国犬・ねこ飼育率

平成23年ペットフード協会・総務省 (万)

犬	1, 194 頭
屋内猫	961 頭
合 計	2,155 頭
15未満子供	1,693 人

【スライド 4】

私は当時、動物愛護・衛生係長として勤務していましたので動物の救済活動をしました。この活動は、地震により全村避難した山古志村に置き去りにされたペットをヘリコプターで救援に行ったことから話題になりました。

この地震での対応ですけれども、当時の地域防災計画の中に動物の救済のことは何も記載がありませんでした。ですから、活動自体全く初めてのことだったんです。



【スライド 5】

はじめに

平成 16 年 10 月 23 日午後 5 時 56 分、新潟県中越地方を震源とする「新潟県中越大震災」が発生しました。

我々は、地震発生の 2 日目から動物の救済活動を開始し、4 日目から全村避難した山古志村に残された動物たちの給餌・給水活動を開始しました。

手探りの中での動物救護活動でした。

なお、この対応は同年に発生した「7.13 新潟豪雨災害」での動物救援活動が基になりました。

【スライド 6】

私はこの年の 4 月に県庁に赴任して 7 月に新潟豪雨災害がありました。この豪雨災害での活動が動物救済活動の始まりでした。【スライド 5】【スライド 6】

平成16年7月13日に河川が氾濫して、たくさんの人々が避難しました。その模様がテレビに映りました。私は何気なしに、家でテレビを見ていましたら、ペットを連れて方が避難所にいらっしゃったんです。そのときにその避難された方が「食事がなかなか届かないんです」とお話しされていたんですね。そのような状況ではペットのえさも足りないのではないかと思います、ペットのフードを避難所へ配りました。それからペットの排せつにも困っているだろうと思い、排せつ物の処理袋を配るという仕事を行いました。【スライド7】

新潟県は連続して災害が発生しています。昨年の7月は、16年当時と少し離れたところで同じような災

害が起りました。災害は繰り返して発生しますので準備をしておかなければならないということです。

これは、当時の被害状況です。ここでは、動物の預かりをやりました。これらの活動を最初にやるのにはとても労力がいらいます。行政としてやるためには上司を説得して、県の幹部のオーケーをもらわなくてはなりません。その時、どのぐらいの期間がかかるんだと聞かれて答えられませんでした。上司は「わかった、いいよ」と許してくれました。水害になりますと、家が流されなくても家の中の泥を洗ったり、道路を新しく作ったりという時間がかかります。それから支援物資も提供しました。【スライド8】【スライド9】

7.13新潟豪雨災害

- 平成16年7月13日梅雨前線豪雨により新潟県の中越、下越地方の河川の氾濫、堤防の決壊、地滑りなどの土砂災害が発生し、死者15人、住宅19,000棟余りが全半壊等の被害を被った。
- 被災地の動物は、飼い主と共に避難所で飼育されていたが、餌の不足や排泄物の処理に苦慮している状況が見受けられた。また、自宅に帰った被災者も飼育場所に苦慮している状況が見受けられた。

【スライド7】



【スライド10】

7.13新潟豪雨災害被害状況

○人の被害状況(人)

死者	重症	軽傷
15	1	1

○家屋の被害状況(棟)

全壊	大規模半壊	住宅浸水	合計
32	157	18,863	19,052

【スライド8】



【スライド11】

7.13新潟豪雨災害での動物救援

- 動物預かり
7月15日～9月10日まで(58日間)
保護動物38頭(犬、ねこ、うさぎ)
- 支援物資の提供
犬用フード 1,760缶
猫用フード 1,300缶
排泄物処理袋 1,900袋
ポケットティッシュ 2,500個
- 負傷・疾病動物の治療(県獣医師会協力病院)
診療70頭、預かり60頭

【スライド9】

当時、私は県の獣医師会の理事もやっておりましたので、動物病院に緊急に助けてくださいというお話しをして、獣医師会からも御支援をいただきました。

このとき初めて東京に緊急災害時動物救援本部があることがわかりました。

また、日本動物愛護協会から「何か足りないものはなか」というお電話をいただきましたので、「お金がなくてペットフードがなかなか買えないんです」とお答えしましたら、ペットフード協会がたくさんフードを送っていただきました。

そのフードとか物資は避難所に配置すると同時に、被

災地へ配布いたしました。【スライド 10】【スライド 11】

ここからは、預かり事業ですけれども、新潟県は今年の4月によく動物愛護センターが完成します。ですから当時はペットを預かれる場所がない状態でしたので、建物の通路にケージを置いてその中で預かりました。休みの日には飼い主に会ってもらえるようなかたちにいたしました。猫舎もなかったので、猫のケージを部屋に集めて、夏でしたので急遽クーラーを設置して対応しました。【スライド 12-14】



【スライド 12】



【スライド 13】



【スライド 14】

豪雨災害後の対応

- 物資の確保
- 動物保護管理センターを診療施設として届出
- 職員への治療、繁殖制限手術実習の開催
- 動物保護管理センターへの手術器具、医薬品の配置

【スライド 15】

そして、次の災害に備えるため、たくさんいただいたペットフードを備蓄いたしました。この備蓄についても県の幹部の所へ許可をとりに行きましたら、「へえ、動物もいよいよ災害用フードを備蓄する時代になったんだ、時代は変わったな」と感心されながら許可をしていただきました。それから、県下5カ所にあった、動物保護管理センター（保健所に併設された小さな施設）を動物診療施設として届出しました。

それから、これまでは動物の苦情処理や引き取りなどが主な仕事だった職員に対して、最低限、繁殖制限手術や簡単な治療ができるように早速実習をさせました。

それから予算をとって、医療器具や医薬品を配置して、いつでも使えるように備えました。このときの対応が、まさにその年に役に立つとは夢にも思いませんでしたが、やっておいてよかったです。

ですから、気がついたときにやっておくと必ず次の対策につながることがよくわかりました。【スライド 15】

新潟県中越大地震の発生

【スライド 16】

ここからは、中越大地震の話です。これは私の自宅なんです。今私は、新潟市に住んでいますが、ここが私の実家です。震源地に近いところに実家があります。

これは震災の翌朝、写真を撮ったんですが、もし、発生時刻が夜だったら大変なことになっていたんだろう

などと思います。発生は、夕方5時過ぎでした。

弟がアメリカに住んでいるんですが、ちょうど日本に帰って来た時で、一緒にここで食事をしようとして一生懸命ごちそうをつくって待っていたところへ、最初の揺れがきました。はじめは、あまりの振動で何が起ったかわかりませんでした。

弟は新幹線が動かなくなりましたので途中からアメリカへ引き返しました。このとき私と親父は外にいましたが、家内とお袋が家の中にいましたので必死で連れ出しました。また、家の中に犬が残されていて家内が「犬を助けて」と叫んでいましたので助け出しに行きました。

その後、3日間屋外で生活しました。家の中は揺れるものですから怖くていられないんです。それで庭にシートを敷いてそこで休んでいました。夜は寒かったので車の中で暖房をつけて寝ました。

その間、ひっきりなしに県から私の携帯電話に電話がかかって来るんですが、すぐに切れちゃうんです。つながったと思ったら切れちゃうんですね。災害時に電話での通話はなかなかできません。どうしたかという、メールでのやりとりで連絡をとりました。家族の携帯電話が4台ありましたので、1台ずつ使用しました。メールだと一瞬で届きます。今私が勤務している食肉衛生検査センターでは、緊急連絡網の中に必ずメールアドレスが入っています。緊急の場合は電話が通じないからメールで連絡することとなっています。

県からのメールの内容は、「係長、動物救済活動をどうしましょう」という問い合わせでした。被災地では、テレビが見られない。ラジオは聞こえない状況で回りの様子が全然わからなかったんです。被害が広範囲にわたっており、私は仕事を失うかもしれない。これから、どうやって家族を食わせようかなどと考えていました。また、災害が起こったときに一々上司の決裁を仰ぐとか、県の幹部に話をして許可を得るとかということはできませんでした。誰かがそこで判断しなければなりません。ですから、私は、水害のときと同じ対応をとってくださいと指示をして、同様の対応をとりました。

震災発生直後は、食料も何もありませんでしたのでの翌朝、私は町に出かけました。そうしたら緊急にコンビニと農協のマーケットが開いていました。そこに食料品がありましたので、あるだけの食料品を買って家へ持って帰りました。私は食料品と一緒に七輪と炭を買ってきました。家の中にカセットコンロはあったんですが家の中がめちゃくちゃなのと余震がひどいので、家に入ってとってこることができなかったんです。



【スライド17】



日頃ぜいたくをしているものですから、両親は「お湯がないと顔が洗えないとか歯が磨けない」とか言っていたので七輪でお湯を沸かしてしのぎました。

それから、トイレが一番困りました。水洗ですので、水がないと流せません。仕方なしに庭の隅で用を足しました。

この時に近所の方から「役場から、お握りが支給されるそうです。いくついらいますか」と連絡がありましたが「うちは食べ物を買ってきましたから結構です」と返事をいたしました。その後、その近所の方が「川上さん、おにぎりが届かないんです」とまた私のところ

へやって来られました。

救援物資はすぐには届きません。ですから、自分で準備しなければなりません。

避難3日目となり、このままでは家族の生活がおかしくなってしまうと思い、県からのメールの情報をもとに何とか新潟市まで逃げてきました。

道なき道を越えて新潟市に向かいましたが、山を一つ越えたら、そこの人たちは普通に生活していました。食堂も開いているし、それから食料品も普通に売っていました。ですが、被災地の人はそんなことすらわからないんです。

私たちは、毛布とあるだけの食料品を持って車で出かけましたが、実際にはこの状況を見て、途中で安心して持参した食料品を食べて新潟市に帰りました。

【スライド 16-19】



【スライド 20】

被害状況

○人的被害状況(人)

死者	重症	軽傷
67	635	4,160

○家屋の被害状況(棟)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
3,175	2,166	11,638	103,767	120,746

【スライド 21】

新潟県庁に災害対策本部が設置されました。知事がその震災の翌日に交代するという特殊な状況でした。

新潟市の自宅に到着しましたら、自宅は何も被害がありませんでした。そこでテレビを見てようやく自分たちのいた被災地の状況がわかりました。ですから被災された方々は情報が何もない。どうなっているのかわからない。この先どうなるかわからないという状況の中で生活をしていただんだなと思いました。



【スライド 22】

被害はどの災害でも一緒です。被災地へのアクセスが全部だめになりました。JRもだめになりました。新幹線も脱線しました。【スライド 20-21】

これは妙見堰(みょうけんぜき)という所です。ここに道が1本通っていたんですが、親子3人連れが車で通りかかって、車ごと崩れた土砂に飲み込まれました。そして、その中の男の子1人が72時間ぶりに救い出されました。【スライド 22】

これは、警察の警備犬レスター号という犬が発見したんです。この映像を私どもは県庁のテレビで見っていました。職員皆が助かれ助かれと祈りながら見ていました。助かった瞬間、みんなで拍手喝采だったんです。

この地震は新潟県の山間部で発生した地震でした。特に斜面の多い地域では被害が大きかったです。

この地域はニシキゴイの産地なんですが、ニシキゴイも129万尾が死んで、65億円位の損害があったそうです。

東日本大震災の津波でもそうだったようですが、物すごい悪臭を放っていました。そしてここへ衛生害虫が集まってきました。

これは先ほども山口先生のお話にあった避難所にテントを併設して、この中で飼い主がペットを自分で世話をする場所です。中におばあちゃんがいらっしやって猫を2匹連れていました。「写真を撮らせて」と言ったら「撮って撮って」ということで撮影したんですけど、このおばあちゃん、避難所にいると暇ですから、ペットのところへ来て遊んではまた避難所へ戻って皆さんとお話しをしているとのことでした。

当初、我々は、動物を連れて避難するというのは当然のことと考えていましたが、避難所によっては動物を受け入れてくれないところもありました。

避難所となる施設は、その管理者に許可権限があります。例えば学校が避難所であれば、その学校の校長先生が、ペット受け入れの可否を判断することとなります。



【スライド 23】



【スライド 26】



【スライド 24】



【スライド 27】

す。

ですから、全ての避難所がペットを受け入れるというのは難しいんです。

災害に備えて、ペットの受け入れが可能な避難所を事前に周知しておかなければならないものと思います。

【スライド 23】【スライド 24】

これは玄関で犬と一緒に避難している写真ですが、ごらんになってわかるように、部屋の中に入っていないんです。避難所の通路に布団を敷いて、そこでペットと一緒に暮らしていました。この飼い主は「管理者がどうぞ、中に入ってください」と言っても「いや、私はここで結構です。私はここでペットと一緒に

寝るほうがいいです。」と言って玄関にいました。やはり、飼い主は、ペットと一緒にいたいと思うでしょうし、ペットも飼い主と一緒にいたいと思います。猫はこの写真のようにケージで飼われていました。

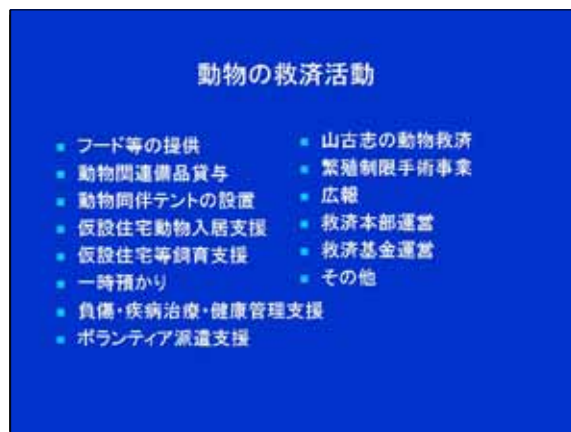
【スライド 25-27】

我々が中越大震災で行った活動は、フードの提供、関連備品の貸与。それから自衛隊にお願いして、ペットと一緒に避難できるテントを 10 基設置してもらいました。

次に仮設住宅の問題です。私は、最初に県の土木関係の部署に「仮設住宅で動物を飼わせてください」と依頼をしました。しかし、「それは市町村が所管してい



【スライド 25】



【スライド 28】

動物の救済活動

- フード等の提供
- 動物関連備品貸与
- 動物同伴テントの設置
- 仮設住宅動物入居支援
- 仮設住宅等飼育支援
- 一時預かり
- 負傷・疾病治療・健康管理支援
- ボランティア派遣支援
- 山古志の動物救済
- 繁殖制限手術事業
- 広報
- 救済本部運営
- 救済基金運営
- その他



【スライド 29】

るから、県では判断できません」と言われました。仮設住宅の管理は市町村なんです。

そこで、保健所の課長さん方から、市町村に出向いてもらって仮設住宅で動物が入居できるようにお願いしてもらいました。その結果、新潟県内の仮設住宅でペットの飼育が可能となりました。そして、それについては、県が全面的にバックアップをいたしました。

それから、動物の一時預かりもいたしました。ペットの健康管理の支援もいたしました。この健康管理の支援については、獣医師会に話しをして協力してもらいました。

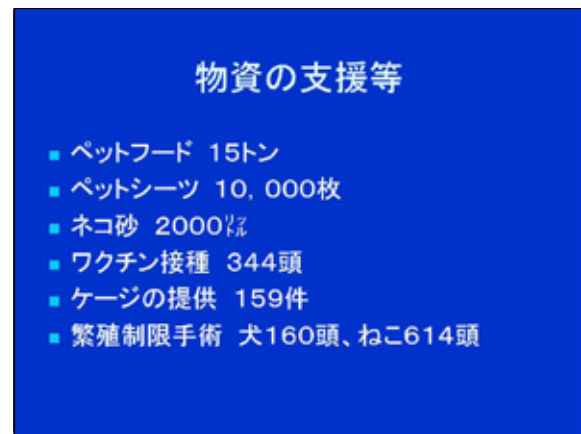
それから全村避難となった山古志村での動物の救済活動をしました。

また、ペットの繁殖制限手術もやりました。これらは、県内の5カ所の小さい動物保護管理センターで対応しました。【スライド 28】【スライド 29】

これは時系列ですけれども、23日に地震が発生してから25日に救援体制を確保して、26日の夜にマスメディアに公表いたしました。

27日には緊急災害時動物救済仮本部を立ち上げ、動物の救援を開始しました。

支援内容はペットフード、ペットシーツ、猫砂の提供、ワクチンの無料接種などです。これらに使用する医薬



【スライド 31】



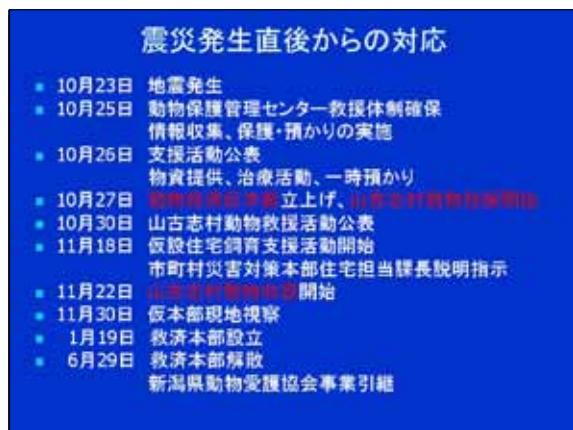
【スライド 32】

品は獣医師会から動物用医薬品協会のほうへ依頼してもらいました。最初は、お金がないので全部無償でいただきました。ケージは東京の緊急災害時動物救援本部へお願いをしていただきました。

繁殖制限手術は無償で、犬162頭、猫614頭について実施しました。

これが備蓄していたフードですけれども、緊急に放出をいたしました。【スライド 30-32】

ここから山古志村での動物救援活動についてお話します。当時の状況が本になっています。朗読させていただきます。集合場所となったスポーツ広場に大勢の人が集まっています。自衛隊のヘリコプターが大きな



【スライド 30】



【スライド 33】



【スライド 34】

音をたてながら近づいてきました。一度に 40 人もの人が乗れる大きなヘリコプターです。プロペラの風で砂ぼこりが舞い上がり、目をあけてられません。子供やお年寄りが隊員に抱えられて次々に乗り込んでいます。次の列の中ほどに犬を抱いたおじいさんがいます。不安そうな顔をして自分の番が来るのを待っていました。「この子も連れていきたいんです。どうかどうかお願いします。」目にいっぱい涙をためて何度も何度も頼んでいます。「申しわけありません。動物は連れていけないことになっています。規則なんです。」「どうか一緒に避難させてください、もしだめなら私はここに残ります。」このときは 2,000 人以上の村民を脱出させなければいけない状況でしたので、荷物も制限されていました。そして、人命優先が至上命令だったんです。

このおじいさんも初めは犬を置いていこうと思いましたが。ただで集合時間が近づくにつれて、犬と別れることができなくなりました。先に避難しなさいと言われても、かわいがってきた犬を置いてきぼりにできるはずはありませんでした。命令だからとか、ほかの人に迷惑だからと言われても、このおじいさんはあきらめることができませんでした。そしてこのときに一緒に避難した人たちがこの状況を見ていました。【スライド 33-34】

動物の救援活動

- 10月27日から、全村避難(10月25日)した山古志村へ、ヘリと陸路で生活衛生課及び動物保護管理センターの職員を派遣し、給餌・給水活動を開始した。
- 現地立ち入る際は、危険地帯への立ち入りとなること等から、生活衛生課職員と動物保護管理センター職員3~4人を基本に班を編制した。
- 11月22日以降は、収容活動もあわせて実施し、犬1頭、ねこ90頭、ハムスター2匹を収容した。

【スライド 35】

全村避難をしてから4日目、村には離れ離れになった動物だけが残っています。飼い主の人たちは置き去りにされた動物のことを思うと、いてもたってもいられません。飼い主の人たちの心の苦しみは膨れ上がるばかりです。そして、集合場所に犬を連れてきたあのおじいさんの姿が思い出されます。「きっとあのおじいさんはどんなに冷たい言葉を浴びせられても、どんなに恥ずかしい思いをしても、犬のためだったら我慢するつもりだったんだ。なぜ自分はあのおじいさんのように頑張れなかったんだろう」と悲しくなります。

荷物の持ち出しの制限が1人2個までという制限がなされた中で、どうやって、動物を救援するかを考えなければなりません。【スライド 35】

このような状況の中で、当時の課長と私とで副知事のところをお願いに行きました。「山古志村にたくさんの動物が残されています。」「何とか山古志村に入りたいんです。動物を救うためにヘリに乗せてもらえませんか。」「お願いしました。そのとき、副知事は「動物を救うことの意味はわかる。君たちの言うことはよくわかる。だけど人命が優先だ。」「だけど、ほかの業務のついでに行くならいいよ。」とおっしゃって、すぐにヘリの担当者をお呼びくださいました。「明日、この人



【スライド 36】



【スライド 37】



【スライド 38】



【スライド 39】

たちが山古志へ動物救援に行くんだけど、ヘリに乗せてやってくれ。」という話しをしてくださいました。そして、その日の夜、急遽準備を整え、翌朝4時から救援を開始しました。現地に入る際は危険を伴います。何か事故があっても業務が継続できるように、単一の職場から複数派遣せず、他の所属の職員とセットで派遣しました。

10月22日以降は収容活動も行いました。

最初は、現地で給餌給水と治療の活動を行いました。現地でえさをやって、現地で面倒を見ていました。しかし、11月以降になると、たくさんの雪が降ります。そうすると我々も現地で活動できなくなってしまいます。そこで動物の収容活動を行いました。

ただ、収容場所の問題がありました。新潟県は雪が降るので、簡易なシェルターでは管理が大変です。それでシェルターはつくらず。動物保護管理センターにコンテナハウスを設置して預かることにしました。また、獣医師会にお願いをしました。そうしたら、獣医師会の皆さんから「川上さん、大丈夫ですよ。200件の開業獣医師がいるから1匹ずつ預かったら200匹預かりますよ。」「2匹ずつだったら400匹預かりますよ。」と返事をいただきました。その後、県内の獣医師会各支部へ連絡をして収容場所を確保し、収容活

動に入りました。

これはヘリの中の写真です。手前の2人が私どもの職員です。その手前に私がいて写真を撮りました。奥が土木の職員です。ヘリの中はほとんど動物救援物資で埋まっています。消防防災航空隊の方からも助けていただきました。我々は災害発生後だれも訪れていないところへ入ります。誰も見たことのない現地の状況がつぶさにわかります。それを記録してきて、その日の晩に帰ってから、写真と一緒に対策本部へ報告しました。すると、その報告が次の対策に役立つんです。ですから、我々は動物の給餌救援活動に行きますが、それ以外にもできるだけ現地の状況を確認し報告し、それを復旧の資料として役立ててもらうようにしました。それがとてもよかったんです。それで何回か回を重ねるうちに「次はいつ行きますか？」と逆にヘリの担当から声をかけていただけるようになりました。動物を救う活動だけではなく、その他情報収集などできることは何でもやる姿勢が大切だと思います。

この写真のように現地では、車の中に犬が残されていました。飼い主は直ぐ帰って来て助けてやれると思って避難しますが、実際には帰るのに1年以上かかっています。避難した飼い主がどれだけ心配しているか、悲しんでいるかを考えなければなりません。

【スライド 36-40】



【スライド 40】

収容活動ですが、現地には車がたくさん残されています。しかし、他の人の車ですからお借りできません。歩いての活動になりました。衛星携帯電話で余震があるたびに本部に連絡をとりながらの活動です。残されたペットを発見します。ウサギもいました。

【スライド 41-46】

この地域は狂犬病の予防接種と登録注射率が100%の地域です。集合注射の時に、来ない人がいると担当が呼びに行くんです。ですからどの家が犬を飼っているか全部わかります。こういう情報があると、救

活動実績(10月末現在)					
月	活動日数(日)	派遣人数(人)	ヘリ(回)	車両(回)	備 考
10	2	4	1	1	
11	13	44	6	7	
12	23	66	6	17	
1	2	4		2	
2	4	10		4	
3	5	12		5	
4	6	12		6	
5	7	15		7	
6	5	13		5	
7	6	16		6	
8	7	16		7	
9	6	13		6	
10	5	10		5	
合 計	91	235	13	78	

【スライド 41】



【スライド 45】

保護収容数等(16.12末)			
	犬	ねこ	その他
健康状態確認	43	40	16
保護収容数	1	90	2

【スライド 42】



【スライド 46】



【スライド 43】



【スライド 47】



【スライド 44】

援活動がすごくやりやすいです。基本的な犬の登録とか狂犬病予防注射をしておくこと、猫はマイクロチップを入れておくことは、大切なことだと思います。

【スライド 47】

写真のように、道路にメッセージも残されていました。「全員長岡へ避難するからすぐ帰ってくれ、あと犬は放してくれ」と書いてあります。我々が活動しているのを知って、「猫がいますからえさをやってください」と、一時帰宅の時に玄関にメッセージが残されていたものもありました。【スライド 48】

飼い主から猫の写真を見せられて、この猫を飼って



【スライド 48】



【スライド 49】



【スライド 50】



【スライド 51】

いたんですけど見つかりません、何とか探してくださいという依頼もありました。【スライド 49】

これはあるお宅に入ったときの写真ですが、玄関の靴箱の上に死んだネズミが置いてあるんです。おそらくこの家の猫が飼い主が帰ったら見せようと置いておいたに違いないと想像したんです。やはり、このお宅には猫が残されていました。【スライド 50】

彼は、最初に現場に活動に入ったうちの職員です。活動中に犬がついて来ます。帰るときには現地に残してこなければなりません。すごく切ない思いをします。あまり情をうつさない方がいいのかもしれないと思いました。中には気性の荒いやつもあります。えさをやろうとしても近寄れないんです。ですから、えさ箱を長い棒で押し出して餌をやります。威嚇しながら、えさはバクバク食べるんです。基本的なしつけは大切だと思いました。【スライド 51】

この写真の犬はけがをしています。女性職員も行きましたが、一番困るのはトイレでした。現地には闘牛もいました。あるとき建物のシャッターをあけたら、中に闘牛がいてびっくりしました。闘牛は一応ペットですが、闘牛のえさは持っていないので、近くにあった飼料をやりました。そしたら、この大きい牛が涙をぼろぼろ流しながらえさを食べました。



【スライド 52】



【スライド 53】



【スライド 54】



【スライド 58】



【スライド 55】



【スライド 59】



【スライド 56】



【スライド 60】



【スライド 57】

また、猫を飼っているお宅はほとんどが玄関の戸を少し開けてありました。

呼びかけると「にゃー」と言って出てきます。この写真は呼びかけで奥から出てきたリンちゃんという猫です。【スライド 52-60】

この写真は「山古志村のマリ」という映画を見た方がいらっしやると思いますが、そのモデルとなった、本物のマリちゃんです。映画の中では、新潟県職員が給餌に行っていて助けているということは全然出てきませんでした。マリが干からびたコイをくわえている写真です。この方が船越（ふなこし）栄一郎（えいいちろう）



【スライド 61】



【スライド 62】



【スライド 63】



【スライド 64】

さんが演じた豊(ゆたか)さんです。ここに3匹の子犬
がいます。【スライド 61】



【スライド 65】



【スライド 66】



【スライド 67】





【スライド 68】



【スライド 70】



【スライド 69】



【スライド 71】

消防防災航空隊から助けていただきながら、給餌活動から収容活動に移っていきました。収容活動に移るとヘリの中は檻だらけです。写真のように道なき道を収容に向かいます。呼ぶと寄ってくるペットはすぐに収容できます。この猫は2 Kmも離れたところからこの家にやって来ていました。この家の猫を保護しようと仕掛けた檻に入りました。

収容活動から帰ってから、その日の夜に仮設住宅を回って飼い主を探します。猫の顔はなかなか見分けが付きません。「家の猫は茶トラです」と言われても茶トラはたくさんいますのでどの猫かわかりません。名札やマイクロチップは必要だと思っています。

【スライド 62-69】

緊急災害時動物救援本部の皆さんから視察に来ていただきました。このときは山口先生も来ていただいたと思います。【スライド 70】【スライド 71】

預かりもやりました。これもさっき話したとおり、疾病の予防ワクチンを注射しておかないと動物病院に入院しているほかの猫に病気が移っては大変ですので、ワクチンを打ってしばらく健康状態を確認してから、収容先の動物病院に運ぶようにいたしました。

預かり猫の写真です。最終的には 250 匹位預かりました。この地震での預かり期間は最終的に 2 年位かか



【スライド 72】



【スライド 73】

動物の一時預かり

受入動物	犬	ねこ	その他	合 計
預かり数	85	169	4	258

【スライド 74】



【スライド 78】



【スライド 75】



【スライド 79】



【スライド 76】



【スライド 80】



【スライド 77】



【スライド 81】



【スライド 82】



【スライド 83】

りました。それだけのお金も労力もかかります。

ボランティアの方から来ていただいて掃除をしてもらいました。そういった中で収容活動を続けることができました。【スライド 72-79】

季節が変わり雪が降りました。雪の中を歩いて活動します。私が撮った写真です。写真を撮って記録に残すことはすごく大切です。後から皆様にお話しをするときに、話だけではなかなかわかっていただけません。必ず写真を撮っておくことが大切です。仕事をしながら写真を撮ることはすごく労力が要りますが、やらなければなりません。

この年は、19年ぶり的大雪になりました。こうなると、助けに行くのは大変です。でも、こんな雪の中を猫がえさを食べに来るんです。【スライド 80-83】

ここから仮設住宅の話をしてします。

一応ルールをつくりました。室内で飼うこと。しかし、実際は室内で飼っていなかったところもたくさんありました。ワクチンを注射すること。繁殖制限手術をすることです。なお、繁殖制限手術は無償としました。それと動物にちゃんと名札をつけておくことです。どこのお宅の猫か犬かわからないと困ります。飼育者の会も立ち上げました。【スライド 84】

仮設住宅での動物飼育支援

- 動物は、**室内**で飼育する。
- ワクチンを接種する。
- 繁殖制限手術を受ける。
- 動物に飼育者の連絡先を付ける。
- 飼育者の会を作る。
- 専門家のサポートを受ける。

【スライド 84】



【スライド 85】



【スライド 86】



【スライド 87】



【スライド 88】

これは、東日本大震災の福島の状態です。中越大震災と同じ状況となっています。

これは中越大震災の時の写真です。山古志村で保護した猫を仮設住宅に住む飼い主に届けたところです。マイクロチップが入っていればすぐわかるんですが、そうでないとなかなか飼い主にめぐり会うことはできません。

この写真は、仮設住宅での飼育許可が出ていましたが、住民の話し合いで近くに飼育小屋を設置してその中で飼育することとなった場所です。中はこのようになっています。「エアコンを取付けますよ。」と言いましたが「エアコンはいりません。」とのことでした。ところがこの様子がある団体の方が見て、「何てかわいそうな飼い方をするの。新潟県は血も涙もないんじゃないの。」と言われました。「でも、これは飼い主さんの希望なんですよ。」と伝えました。山古志では、冬でも玄関など暖房のない所で犬を飼育していました。【スライド 85-89】



【スライド 89】

ここからは譲渡の話です。飼い主が見つからないから処分するということはできませんので、飼い主の見つからないものには新しい飼い主を探しました。譲渡会を開催しました。「山古志村の猫です。」というだけでどんどんもらわれていきました。ボランティアの方も応援に来てくださいました。ボランティアの方は、自分達の猫もついでに譲渡していました。これは新しい家族との写真です。【スライド 90-96】

これは、最後にもらわれたロッキーという犬です。飼い主の方が仮設住宅から民間のアパートに入ることになり、手放したものです。NHKの番組にも取り上げられました。【スライド 97】

それでも、なかなか飼い主が見つからないものもあります。これが一番最後まで残った猫です。ボスという名前です。多分野良猫だったんだろうと思っています。猫免疫不全ウイルスを持っていました。この猫は、私がケージに指を入れたら、ツメで私の指を引っ張って「がぶっ」とかみつきました。血がぴゅっと出たんです。動物保護管理センターの職員で猫を飼ったことのない者は猫のツメを切っておくことを知りませんでした。そういうことも勉強しなければならなかったです。【スライド 98】



被災動物の譲渡会



【スライド 90】



【スライド 94】

3会場で譲渡会を実施した。

対象動物	対象数	譲渡数	未譲渡
犬	3	3	0
ねこ	28	25	3

【スライド 91】



【スライド 95】



【スライド 92】



【スライド 96】



【スライド 93】



【スライド 97】



【スライド 98】



【スライド 99】



【スライド 100】



【スライド 101】

そして、とうとうボスがもらわれました。

新しい飼い主が見つかるまで2年かかりました。新潟市内の方にもらわれたんです。私にかみついたのに、ここのお宅に行ったら直ぐに奥様のひざの上に乗って自分から抱かれました。すっかり落ちついていいます。この方は猫用ベッド、トイレ、ミルクなどを用意してくださいました。家に入ったら早速えさを食べていました。我々が帰るときにはすっかり自分のベッドに入っていました。このことを知事に報告しましたら、知事は記者会見で発表してくださいました。おそらく、日本で唯一知事に記者発表してもらった猫だと思います。【スライド 99-101】

この猫が平成19年の7月に亡くなりました。このこともこの本に書いてあります。少し読ませていただきます。「亡くなる前の晩ボスはいつもと違ってずっと鳴き声を出していたわね。もうお別れだということがわかって、最後の力を振り絞ってお話をしてくれたのね。もっともっと長生きしてほしいわね。」ボスは「ありがとう幸せだったよ。」と答えています。

【スライド 102-104】

この猫が亡くなって1週間後に再び新潟県で中越沖地震が発生しました。しかし、中越大震災後に策定された新潟県地域防災計画の中に動物の救護対策について

平成19年7月11日ボスの死

- 最初にボスに会った時、抱き上げようとしてケージに手を入れましたら私のひとさし指に爪を立てて「がぶっ」とかみつきました。
- しかし、他の猫にないふてぶてしい顔をしていましたので、大好きな猫になりました。
- 飼い主が見つからず保健所でずっと面倒を見ようとしていた矢先にやさしい飼い主が見つかりました。
- 一同飛び上がって喜んだことが思い出されます。
- 知事に報告したところ、記者会見で発表してくださいました。
- 「ボス」は震災時の動物救援活動の象徴だったのかもしれません。
- みんなに心配され愛されてボスは幸せだったと思います。

【スライド 102】

相沢さんコメント

- 亡くなる前の晩、ボスはいつもと違って、ずっと鳴き声を出していたわね。
- ボスはもうお別れだということがわかって、最後の力をふりしぼってお話をしてくれたのね。
- もっと、もっと長生きしてほしいわね。
- でも、心を通い合わせた毎日は楽しかったね。
- ありがとう、ボス

【スライド 103】

ボス

- 僕のことを大事にしてくれてどうもありがとう。
- ぼくは本当に幸せだったよ。
- おかあさんのこと、みんなのこと、いつまでも忘れないよ。

【スライド 104】

新潟県地域防災計画

■ 愛玩動物の保護対策

1 計画の方針(抜粋)

県は、市町村等関係機関や県獣医師会、県動物愛護協会等関係団体と協力体制を確立するとともに、県獣医師会、県動物愛護協会等と「動物救済本部」を設置し、飼い主の支援及び被災動物の保護を行う。

【スライド 105】



【スライド 106】

2 飼い主の役割

動物を同伴して避難できるよう、訓練を行っておくとともに、連絡先を記載した名札等の装着、ワクチンの接種、動物用避難用品の確保に努める。

【スライド 107】

て掲載しておきましたので、スムーズに対応できました。この地域防災計画の担当者は動物救済活動のときにヘリを手配してくれた担当の課の人でした。私どもの活動をよく理解してくれて、当時策定した「地域防災計画に動物救護対策も是非掲載しましょう。」と言ってきてくれました。【スライド 105-106】

地域防災でまず大切なことは、飼い主の役割です。ペットは家族であり、飼い主のものでありますから、その飼い主が最初に自分のペットを守る役割を持つということです。何かあったら行政に頼むのではなく、まず自分で守る姿勢が必要です。人間の家族と同じことです。それと、かみつかないように躰けておくこと。連絡先を首輪などに付けておくことです。【スライド 107】

次に、県の役割として所要物資は確保すること。動物の保護を行うということです。この度の東日本大震災でも新潟県に避難してこられた方は、避難先に設置

3 県の役割抜粋

- 所要物資確保に努める。
- 動物の保護を行う。
- 動物救済本部を設置する。

【スライド 108】

された避難所併設の動物収容施設に動物を預けました。これは新潟県が新潟県地域防災計画により、3月18日に緊急災害時動物救済本部を立ち上げ設置されたものです。ところが、隣県ではどうでしょう。設置されていませんでした。私は、それは問題だと思います。全国それぞれの自治体がばらばらに活動をしているのは、なかなかうまくいかないと思います。【スライド 108】

次に、市町村の役割です。避難所を設置するにあたっては、ちゃんと動物を受け入れられる施設を設置すること。それから、地域の総合防災訓練でペット同伴の避難訓練を行うことです。【スライド 109】

獣医師会の役割や新潟県には新潟県動物愛護協会という団体がありますが、そこにも役割があります。

【スライド 110-112】

災害への備えということについてですが、何が大切かというと、私は次の五つだと思います。一つめは信頼関係を確立すること。これは人と動物、ほかの犬と

4 市町村の役割

- (1) 県と協働し「動物救済本部」に対し、避難所・仮設住における愛玩動物の情報を提供し、及び活動を支援する。
- (2) 避難所を設置するに当たり、**動物飼育の避難者を受け入れられる施設を選定する。**
- (3) **避難訓練時には、動物の飼育に配慮する。**

【スライド 109】

新潟県中越沖地震

【スライド 113】

5 (社)新潟県獣医師会の役割

- (1) 県と協力し「動物救済本部」を設置し、**動物の救済活動を実施する。**
- (2) 緊急動物用医薬品の備蓄及び緊急配送体制を整備し、発災直後の県・市町村からの要請に備える。

【スライド 110】

被害状況

- | | | |
|----------|-----------------|---------|
| 1 人的被害 | 死者 | 15名 |
| | 負傷者 | 2,345名 |
| 2 住家建物被害 | | 41,917棟 |
| | (全壊) | 1,319棟 |
| 3 その他 | | |
| | 東京電力柏崎原子力発電所の火災 | |
| | および放射能漏れ事故など | |

【スライド 114】

6 (社)新潟県動物愛護協会の役割

- (1) 県と協力し「動物救済本部」を設置し、動物の救済活動を実施する。
- (2) **血縁の中から遠慮可能なボランティア候補を募集し、動物救済本部へ提供することにより被災地でのボランティアの円滑な活動を支援する。**

【スライド 111】



【スライド 115】

7 動物救済本部の役割

必要に応じ、緊急災害時動物救援本部に応援を要請し、次の活動を行う。

- (1) ペットフード等支援物資の提供
- (2) 動物の保護
- (3) 相談窓口の開設
- (4) 動物の一時預かり
- (5) 飼い主さがし
- (6) 仮設住宅での動物飼育支援
- (7) 被災動物の健康管理支援
- (8) ボランティア及び募金の受付・調整・運営

【スライド 112】

新潟県中越沖地震動物救済本部の設置

- 新潟県地域防災計画に基づき設置
- 設置者・・・県・県獣医師会・県動物愛護協会
- 事務局・・・県福祉保健部生活衛生課内

【スライド 116】



【スライド 117】

愛玩動物との信頼関係の確立

- 動物と遊ぶ
 - 人と動物の信頼関係の構築
 - 他の犬とのふれあい
 - 飼育者同士のふれあいと情報交換

【スライド 120】

災害への備え



【スライド 118】



【スライド 121】

災害への対応

人と動物の絆を守るための実践活動

- 1 愛玩動物との信頼関係の確立
- 2 地域への貢献
- 3 基本的しつけの実施
- 4 動物愛護の実践
- 5 災害への備え

【スライド 119】



【スライド 122】

の触れ合い、飼育者同士です。

二つめは、地域への貢献です。ペットの飼い主は地域のためにこんな役に立つことをやっていると啓発していくべきだと思います。

三つ目は、基本的なしつけです。

四つ目は、飼育者自らの動物愛護活動の実践です。

五つ目は、飼育者自らが、災害への備えをきちんとやっておくことです。ワクチンの接種ですとか、非常用物資の備えですとかをきちんとしておくことです。

【スライド 118-119】



【スライド 123】



【スライド 124】



【スライド 127】



【スライド 125】



【スライド 128】



【スライド 126】



【スライド 129】

まず、信頼関係の確立についてですが、この写真は犬の運動会ですけれども、飼い主と動物が楽しく一緒に遊びます。これは実は飼い主さんが一番楽しんでいるんです。ペットより飼い主さんが大喜びをして遊んでいます。これが大切なんです。ここで情報交換ができて、お友達になります。

これはえさ食い競争なんですけれど、どんな容器でも食べられるようになるんです。うちのペットは専用の容器じゃないと食べられない等ということがなくなります。【スライド 120-123】

これはペットのハロウィンパーティーです。これも



【スライド 130】



【スライド 131】



【スライド 135】



【スライド 132】



【スライド 136】



【スライド 133】

賛否両論あると思いますが、飼い主がすごく喜んでい
るんです。そして、これは例えば手術をしたときにエ
リザベスカラーをつけるとか、ペットの足の保護のた
めの靴下をはかせるとかの訓練にもなるんです。飼い
主が喜びながら一緒に楽しむ、犬は楽しんでいるかど
うかちょっと微妙ですけど、飼い主は本当に喜んでい
ます。【スライド 124-128】

地域貢献についてですが、地域のために何でもでき
ることをやることです。ごみ拾いや触れ合い訪問活動
などのことです。

訪問活動の写真ですが、この方は役場の職員です。



【スライド 134】



【スライド 137】



【スライド 138】



【スライド 142】



【スライド 139】

動物同伴総合防災訓練

- 管内湯沢町の総合防災訓練への参加
- 2009年9月13日(日)
- 犬17頭、ねこ1頭で参加



【スライド 143】



【スライド 140】



【スライド 144】



【スライド 141】

県だけではなく、市町村も巻き込みます。行政同士一緒にやるのが大事なんです。【スライド 129-142】

動物同伴の避難訓練もやりました。これは民間のドッグランの協力を得て、施設の中に瓦礫を置いて歩く訓練をやりました。その他、ケージに複数入れる練習などです。

それから、町の総合防災訓練に動物同伴で参加しました。

私が保健所に勤務していたときに町に話をし、町の主催する総合防災訓練に加えてもらいました。一般参加者がいる会場へ犬を連れた人たちがぞろぞろ入っ



【スライド 145】



【スライド 149】



【スライド 146】



【スライド 150】



【スライド 147】



【スライド 151】



【スライド 148】



【スライド 152】

てきます。【スライド 143-144】

受付は町と県でやりました。一般の人達に混じって、非常食を食べ、煙体験にも参加しました。最後に、一般参加者と一緒に整列し、ペットを飼っている人もいることをPRしました。【スライド 145-150】

これは、東日本大震災で避難されてきた皆様のための福祉関係の避難所のボランティアさんの写真です。この避難所には妊婦さんとか小さいお子さんを連れたおかあさんとか、介護を要する老人の方とかが避難しておられます。ボランティアの方に「食事は何を食べているんですか？」と聞いたところ、「ジャムパン、バナナ、それからお握り、お弁当を食べています。」とのお話でした。そして「温かい食べ物がすごく喜ばれているんです。」ということでした。長岡市にお住まいの小さなお子さんのいる若いお母さん方が manma(マンマ)というボランティア団体をつくってここの避難所を支援しています。今は、食肉衛生検査の仕事をしています



【スライド 153】



【スライド 154】

ので、関係者にお話したところ、「私にもぜひ協力させてください。」と食肉関係の会社の経営者から支援の申し出がありました。「震災以降何が役に立ちたいと思っていましたがどうしたらいいのかわかりませんでした。いい話をうかがって良かったです。」と言っておられました。今でもお肉の支援をさせていただいております。



【スライド 155】



【スライド 156】



【スライド 157】

【スライド 151-152】

この写真は、ちょうど小学校が代休だったんでお子さん達がいるときにボランティアが食事の炊き出しに行ったとき子供達が、「わあい、お肉だお肉だ！」と喜んでくれた時のものです。食肉関係の会社から高級なお肉が提供されていますので、味のわかる子供達が喜んでくれるんです。【スライド 153-156】

この写真がボランティアグループ manma の皆さんです。【スライド 157】

東日本大震災は、3月11日に発生しましたが、新潟県は18日に新潟県緊急災害時動物救済本部を設置しました。これも地域防災計画に記載してありましたので

3月18日新潟県動物救済本部設置

新潟県動物救済本部は新潟県地域防災計画及び新潟市地域防災計画・・・に鑑み通常の飼育が困難になった者及び被災動物に対し支援を行う

【スライド 158】

新潟県への避難動物3月17日



【スライド 180】

3月18日新潟県動物救済本部設置

- 支援物資の提供
- 相談窓口の設置
- 一時預かり(悪癖、高齢、病気等)
- 避難動物の健康管理支援
- ボランティアの受付等

【スライド 159】



【スライド 162】



【スライド 160】



【スライド 163】

新潟県への避難動物3月17日



【スライド 161】

すぐに立ち上げることができました。【スライド 158-159】

この写真は 18 日の動物救済本部を立ち上げる前日に、急遽ペットの保護施設をつくっているところです。

【スライド 160-165】

昨年 3 月 31 日現在 9,000 人だった新潟県への避難者ですが、今年の 2 月になってもまだ 7,000 人の方が避難しています。これからも我々は、直接救援へは行けなくても何かできることを支援していきたいと考えています。

以上です。ありがとうございました。

新潟県への避難者

- 23年3月31日 9, 222人
- 24年2月 3日 7, 095人



【スライド 164】

ありがとうございました。



【スライド 165】

○山口座長

川上先生ありがとうございました。

それではこれから、パネルディスカッションに入りたいと思います。

では、荒井先生、川上先生、済みません、前へおいでいただけますでしょうか。

それでは、これからパネルディスカッションに移させていただきます。今までずっと東日本大震災の報告、それから新潟大震災の報告、それに基づいてここから発展して地域防災計画に織り込んだためにいろんなことができるようになったというお話をいただいたわけですが、荒井先生、結構短目でしたので、何か追加のお話がありましたら、ありますでしょうか。

○荒井一利

いや、特に。

○山口座長

そうですか。緊急災害時のときって、今回は動物園動物は別として、小動物に限って新潟についても東日本についてもお話しさせていただいたんですが、農業動物については多分あした別のセッションで御討議されるようですので、農業動物についてはここではお話しさせていただく予定ではないんですが、ただ、今回の農業動物の、特に福島県における悲惨さについては世界じゅうに映像が流れておりまして、私も結構海外の方々とコンタクトがあるものですから、かなりいろんなことを言われております。ですから私もあしたのディスカッションで、どんなお話が出るのかなと思っております。

それで東日本大震災のときも新潟のときも、これだけ私が経験しているだけでも、私は大島の噴火のときからずっと経験してきているんですが、毎回そのごとにいろんなこと、また一から立ち上げ、また一から立ち上げという、有珠山のときも一から立ち上げという形で、それぞれ報告書も阪神大震災のときも報告書をつくられましたし、有珠山のときも報告書をつくられて、あれは全国の自治体にも獣医師会にも配られているはずなんですけれども、毎回起こるごとに慌てて一からその地域で立ち上げているという状況で、何とかこれが日本というのは全国どこでも自然災害だけではなくて、今回は原発もだったんですが、起こるわけですから、もういいかげんそろそろ毎回一からではなくて、どこで起こってもすぐに対応がとれるようなシステムをつくっていかなくちゃならないのではないかなと思っております。

最初の御紹介のときにもお話しさせていただきまし

た、今度の動物愛護管理法の改正のときに、法律の中にこの緊急災害時のことが今の動物愛護管理法の中でも環境大臣が決める基本指針という中には一応言葉的には入っているんですが、基本指針と法文の1項目で入るのとは全然重さが違うと思うんです。ですから何とかその法的な法文の中に入れられて、予算もつき、そして全国どこで起こってもうまく連携プレーができるような形にしていけないと、また慌てふためいて、一からどうしようどうしようということになるのかなみたいに思っております。

それで、その中に一緒に飼い主責任として、動物とともに避難しましょうということを入れていきたいというふうには要望を私は委員会ですでにさせていただいたんですが、それは基本的に同行避難ということは強く思っているんですが、それと同時に先ほど川上先生がおっしゃられたように、同行避難すればたくさんの動物と人が同じ場所に集まるということは、そこでもしも感染症を持っていたら、特にそれも人と動物の共通感染症を持ってもいいたら、そこでわっと広がってしまう。そうすれば、せっかくの同行避難をある程度認めようかなみたいな雰囲気になっていても、一遍にだめになってしまうということがあると思うんです。ですからこの同行避難、法律で通ったにしても、やはりそこに飼い主の動物への責任と社会への責任がちゃんと果たせていなかったら、なかなか実際のところ動かないのではないかなと思っております。

特に先ほども何度も川上先生がおっしゃってくださいましたけれども、マイクロチップの件、今回本当にありがたいことにたくさんの動物愛護団体の方が被災地に行かれて、それぞれ保護してくださいました。それは本当にありがたいことなんです。ただ一つ保護された方も、途中でちょっとスライドで見ていただきましたけれども、私たちが保護しましたということがちゃんと飼い主にわかるような形にしておいていただけたら、どれだけ飼い主と会えたかなと思うことと同時に、みんなにマイクロチップが入っていたら一遍に飼い主がわかっただろうにと思います。

ですから、同行避難を法律に入れて実施するには、本当にこの飼い主責任がちゃんと遂行されているかということと密接にかかわっていると思うんです。それと同時に、今回、私たちは、今、個人の飼い主のことをお話ししているんですが、今回の大震災のときでも、動物園水族館協会に所属されている園館は早々と動物園水族館協会の中で動かれて、随分とお互い助け合うという、もともとそういうシステムがあったと

いうふうにお話を聞いていたんですけれども、できましたけれども、それ以外のやっぱり同じ業という、現在の動物愛護管理法の中でもほかにも業はありますよね、展示業者としてのところもあれば、ブリーダーさんということもあれば、ペットショップということも被災地にはたくさんあるんです。そういうところは家庭動物でもたくさん飼っている人はいますけれども、やはり頭数が多い、いろんな種類がある。

そうしますと、同行避難というのは、かなり一緒に避難所に50頭連れていけるかというところと50頭連れていけませんよね。ですから、そういう場合はやっぱり業の方々は、その業として自分たちの業の中でお互いどういうシステムをつくっておくかというのがとても大切なことではないのかなと思うのですが。

荒井先生は動物園水族館協会ですけれども、共通してほかの業の方々にも言えることが結構たくさんあると思うんですが、その辺そのアドバイスみたいなものはございますでしょうか。それと動物園水族館協会は、うまく連携プレーが今とれてらっしゃるんですが、そうなるまでの仕組みもちょっと教えていただけたらと思うんです。

○荒井一利

最初の御質問に関連しまして、私どもは動物園と水族館の動物に関することをしていますが、今回の震災のような状況になったときに、動物園と水族館の動物だけを保護し、面倒を見ればいいのかというジレンマは確かにありました。私どもに直接、疑問を投げかける方はほとんどいらっしゃいませんでしたが、畜産関連の動物たちを救えないのかというような御質問を受けたことがあります。制度上、私どもはそこまではできませんでしたが、今後は、同じ生命を守る者の課題として、考えなければいけないと思っています。

2番目の御質問に関連しまして、JAZAの仕組みを御紹介いたします。私どもはブロック制というものになっていて、日本を大きく北海道、関東・東北、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6ブロックに分けています。同じブロック内の動物園と水族館は特別な関係にあり、何かがあったときにはお互いに助け合う仕組みがふだんから構築されています。今回も関東・東北ブロックの動物園、水族館が中心になって、被災園館を救援しました。

○山口座長

ありがとうございました。

やはり動物園水族館協会ですけど、ほかの動物取扱業と言われている業界のそれぞれの業種の方々の集ま

りでもやはり同じことが言えるのかもしれないと思います。やっぱりそれぞれの業種の業界の中でそういうシステムをつくり上げていたら、いざ起こったときに、どの地域がどの地域を助けるというふうな形で、その動物を助ける仕組みが早く稼働するのではないかなと思います。もちろんシステムだけつくって、はい、終わりですではなくて、ふだんから連絡をとり合っていないと動かないことだろうとは思いますが。

特に新潟県のときに、新潟県として結構ブリーダーさんとか、あるいは、私はいつも緊急災害時を考えて個人の方には飼える頭数を考えなさいというところと同行避難できる頭数を考えなさい、同行避難できる種類の動物しか飼わないでくださいというふうに思っているんです。本当にワニを飼っていても、避難所で同行避難して預かりましょうなんて言っても、ワニはとてもそんな避難所で預かることはできませんから、特定動物は本当に飼わないでいただきたいと思いますし、そういう野生動物は個人で飼うこと自体が、野性動物自体の福祉もきちんと守ることができないと、確保することができないということもありますので、飼わないでいただきたいとは思っているんですが、何かそんな問題は逆に新潟県のときはございましたか。

○川上直也

新潟県の場合は、被災地にブリーダーさんがいらっしゃったんですけれども、そのブリーダーさんは一般の方が一時飼えなくなった犬、猫を自分の施設で無料で預かりました。ブリーダーさんは被災しても大丈夫なような体制がとれていたんだなと思っています。

それと、もし仮にそういった問題が発生した時は、私ども行政の立場として、ブリーダーさんの動物を無料で預かるかどうかということについては、かなり議論するべきところだろうと思っています。私どもの災害のときは、幸いにもブリーダーさんのほうがほとんど預かってくださいましたので助かりました。ですから、預かれる場所をあらかじめ行政、あるいは団体が把握しておくべきだと思います。

私も気がつかなかったんですけれども、獣医師会の開業獣医師ですと、入院施設を持っているわけですから、そういうところで一施設当たり2頭～3頭預かったら、全体で何百頭預かれるのか、それからその他の団体、ボランティアが何頭預かれるのか、そういったことがあらかじめわかればすごくいいと思います。新潟県は東日本大震災の被災地の状況とは異なり、ブリーダーさんから助けられました。

○山口座長

やはりふだんから、一つの県内だったら県内で、どこにどれだけの動物を保護することができるというマップじゃないですけども、そういうものをつくり上げておいて、いざというときにはその連絡網がきちんと動くようにすることと同時に、それつくり上げましたからと置いておくとまた動かないと思いますので、毎年、先ほどの防災訓練のときに同行避難をされるということがありましたけれども、今、実際に防災訓練のときに同行避難の訓練をされている自治体というのは結構ふえてきています。そのときに連絡網も一緒にできればいいなと思うんですけれども。

私自身は、今、高齢者の方で犬や猫とともに暮らしていいらっしゃる方がだんだんふえてきていらっしゃいます。そうしますと、同行避難のときにもいろんなものを、動物たちを抱えるとほかのものが持てないとか、いろんなやっぱりだれかが助けなきゃいけないというふうな状況になることが多いと思うんです。

そのときに、人間のほう、高齢者の方々とか、あるいは役所とふだんから接触されているような方々の場合、やはり動物だけ助けるんだというよりも、人と動物のきずなを考えれば、人間側の福祉の人、それと動物側の福祉の関係者、両方が一緒にふだんからチームを組んで連携プレーをして、できれば私は赤十字も入り、そういうふうな人の福祉、動物の福祉が一緒になって消防、警察なんかと一緒に緊急災害時のときの連絡網及び活動チームをつくればいいなと思っているんですけれども、川上先生いかがでしょう。

○川上直也

少し難しい問題ですけども、実際に災害に遭ったときは、私は新潟県の動物愛護・衛生係長という立場でしたので動物の仕事はどんどんできました。県職員ですから、県民のために職務を進めることができました。しかし、実際に災害が発生した場合に、福祉関係の職員は避難所等へ入り浸りで、その他の業務への対応はむずかしいと思います。確におっしゃることはよくわかりますが、被災の状況が激しくて、そして人を救わなければならないような状況の中で、福祉の方に、犬を飼っている皆さんの情報収集はちょっと難しい気がします、そういうことなんではないでしょうか。

○山口座長

福祉の方のほうから情報とかもいただければ、福祉の方が手いっぱいときに動物と人が一緒に助けられると、人と動物を一緒に助けることも可能かなと思って、逆に人間の福祉課のほうから動物のことで相談を受け

ることがふえてきておりますので、そういうことも緊急災害時のときには起こり得るかなと思うんです。

○川上直也

それは実際に今でもやっていますから、全然問題ないと思います。福祉の方からの依頼で避難者の飼育している犬がいます。あるいは、猫がいますので助けてくださいと言ってくることに対応することは可能なことですし、当たり前のことだと思います。

○山口座長

だから、常時何かうまく連携ができるようになっていけばいいなと思うんですけれども。

それと、先ほどの獣医師会のほうで預かれるということなんですけど、2年間預かっていただいたんですか、新潟のときはずっと。

三宅島の噴火災害のときは、最初やはり獣医師会と東京都がケージを集めて三宅島に送って、全島避難になりましたから、全島避難のときには一緒にとにかく連れてきなさいということでケージを全部送ってくるようにしたんです。竹芝桟橋で獣医師会の先生と東京都が迎えて、それぞれ手分けして預かったんですが、すぐ帰れるかと思ったらガスが出て長期化になってしまっ、その結果、獣医師さんのところってやっぱり入院犬舎でずっとという、それがやっぱり何カ月も、1年とかになると、犬舎の中にいることよりも、もうちょっと自由に動けるところのほうがいいんじゃないかということで、救護センターというのを東京都が建ててボランティアで運営したんです、東京都の動物救護本部が運営したんですけれども。

その辺のところは獣医師さんもやっぱり長期に預かるとなると、自分の経営というほうのこともあると思うんです。そうなるとやっぱりどこか、とりあえず私いいと思うんです。今回も東京都の獣医師会のほうも、起こってすぐ、翌週の月曜日には避難してきたんだけど、どうか預かってくれるところがないかという相談を受けたものですから、もう早速に東獣の会長の先生にお願いして、病院で預かっていただくということをお願いしていただきました。命令することはできないから手を挙げてくれた先生のところといっても、300人ぐらいの先生が手を挙げてくださったので、全部で150頭以上の動物を都内の動物病院で預かっていただいたんです。

ですから、ただ、そのときにも健康管理が十分でなかったものですから、全部、東京都の獣医師会のほうでノミ、ダニのフロントラインをやって、ワクチンをやってということで、フィラリアの予防もあんまりで

きていなかったものですから、その辺のチェックも全部してということになったんですけれど、やっぱり長期になったときというのが、どういう形でその長期というの、いつぐらいまでを緊急災害時という形でお預かりをするのか。やっぱり5年、10年というのは、10年で緊急災害時で預ければなし、もう動物だって年もとってきますし、それはやはりちょっと緊急災害時をもう越えちゃっているのではないかなと思うんですけれども、川上先生はその辺は緊急災害時という線引きはどういうふうに思われますか。

○川上直也

いつまでというのは言えません。

○山口座長

すごい難しいと思うんですけれど。

○川上直也

ですから、やると決まったら終わるまでだと思います。県の緊急災害時動物救済本部が解散するまでだと思います。お金の話ですけれども、全国に働きかけると、たくさんの方が送ってくださいます。震災当時私は、何か動物の話題があるとマスコミにお願いをして放送していただきました。すると、その都度、本部へ寄附金がたくさん集まります。獣医師は、みずから進んで手を挙げて、動物を預かりますと言ってくれました。治療も無料でやってくれました。

薬品は災害発生当初は、動物用医薬品協会のほうから無料で支援があります。しかしいずれ底をつきます。ワクチンも底をつきます。医薬品には期限がありますからいずれ新しく買い換えなければなりません。そういったときに、その資金をどうやって持ってくるかということを考えて、運営をしてきました。

新潟県の場合は、最終的に計算をして、最低限かかった費用についてできるものについては弁償しました。

ですから、無料でやったださるということに甘えるだけではなくて、最終的に資金ができればお支払いをするという姿勢がいいのではないかと思います。この本には「いつ帰れるようになるかわからないけれども、飼い主の方が預かっている動物に会いに来る。だから帰れるまで預かります。」ということが書いてあります。預かる側もそのような気持でないとだめですから、事前に「いつまでかかるかわかりません。」とお話ししておく必要があると思います。

○山口座長

本当に今回、特に福島の方はまだ全然先が読めてませんので、どういうふうになるかわからないんですが、でも、そうやって飼い主さんが結構しょっちゅう

会いに来られていたんですか。

○川上直也

会いに来る方と来ない方がいらっしゃいました。お預かりするときには、きちんと連絡をとりながら避難してくださいという話しをしましたので、連絡が来ないところにはこちらから「元気ですよ」と連絡しました。それから、必ず取りにくることを条件にお預かりさせていただきました。

○山口座長

その辺も今はまだみんな進行中で、お預かりしている先生方もたくさんいらっしゃると思うんですが、私も福島のことを考えると10年で帰れない地域もあったりすれば、どこまでお預かりということになるんだろうみたいな、ちょっとその辺が全然、ただ10年たてば今10歳の子だったら、もう亡くなっているという可能性もあるんですね。だから緊急災害時というのが、どこまでを緊急災害時としてサポートするかというのは難しいところかなとは思います。

動物園水族館協会のほうはその辺は何か決めてらっしゃるんですか。緊急災害時という定義といいますか。

○荒井一利

いや、特段、規定はありませんし、まだ福島水の動物を預かっているところもあります。

○山口座長

結構長く、それはもういつまでもという、いつまでもというか、向こうが返してくださいと、準備ができましたと言うまでお預かりされるということですか。

○荒井一利

そうですね。大きな動物をお預かりしたところは、えさ代もかなりかかりますし、予算を大幅に超過してしまうこともあります。できるだけ相手のことを考えて協力をしました。しかし、現実的には、かなり負担になることもあります。

○山口座長

かなりの出費ということになると思いますので、それは先ほどスライドで御説明いただいた御寄附でカバーされていくということですか。

○荒井一利

寄附でカバーしようとしたけれど、ほとんどのところは辞退されたので、各園館の御厚意に甘えたというのが現実です。

○山口座長

ただ、やっぱり長くなると、先ほど川上先生がおつ

しゃったように御厚意だけではなかなか済まなくなってきましたよね。その辺のところはなかなか線引きしたり、決めてしまったりというのが難しい状況ですね。

○荒井一利

そうですね。最終的にはJ A Z Aが何らかの調整をしなければいけないのかなとは思っていますが、幸いにまだそのような事態にはなっていないのが現実です。

○山口座長

それではこの際ですから、まだもうちょっとお時間がありますので、ずっといろいろ川上先生も荒井先生もいろんなスライドを見せていただいて、いろんなお話をしていただきましたので、先生方への御質問、それから逆に今の私たちがお話ししていたことで、いや、このほうがいいんじゃないというふうな御意見がございましたら、会場のほうからいただきたいのですが、お手を挙げていただけますでしょうか。

○質問者

すみません、大阪府の枚方市に住んでおりますと申します。

きょう、本当にすごく大きな体験を実際に現場に行かれた先生方のお話とかを聞くと、本当にそれこそ私らが知らないすごいにおいであるとか、いろんなエピソードがいっぱい詰まってるんやなと思ってすごく勉強になりました。

私は枚方市の保健所でこの3月に犬のしつけ方教室というものがあるものですから、自治会の掲示板に張っていただこうと思いまして、独自でポスターをつくりましたら、そのポスターの呼び込みが、災害時あなたはペットとともに逃げますかといって、避難所に受け入れていただくには日ごろのしつけ、マナーが大切で、すとして入れた呼び込みが、その自治会の役員さんたちから猛反発されて、何とか会長さんが入って、張ってはいいただいているんですが、年賀状はがきでペットの情報、飼い主さんと一緒に写真のあれをみんなで代行でつくりましょうとやったら、そんなもんつくってもうたらだれが助けに行くねんという、本当にこの現場というんですか、地元のギャップ、でも、これは関西の自治体だったら本当にたくさんあると思うんです、うちだけが変わってるんじゃないと思うんです。

それで枚方市の災害時ボランティアセンターに行きましたら、介助犬と聴導犬は絶対避難所に来ますよみたいな話で、全く一般の犬、猫のことは御存じなくて、枚方市の危機管理室に問い合わせましたら、「大阪府のガイドラインで何ですか」と言われて、そういう本当に現実の全く、ええっという状況でして、ホームペー

ジをみんなで立ち上げて、犬のフンをみんなで飼い主で取っていきましょとか、そこから始めようか、野良猫の不妊・矯正手術から始めようかみたいな話にはなってるんですが、現場というか、本当に関西ってのんびりしてるので、こういうものなんだと思うんですが、これどこから切り崩していけばいいのかということが本当にあります。

山口先生はずっと長くからこういう問題をされてまして、やっぱり本当にいろんなところがそういうところからも、地元から上げていくものなんでしょう。

○山口座長

私もですけど、川上先生もずっと県のほうでやってらっしゃいますから、川上先生のほうからお答えいただきたいと思うんですが。

まだ、先ほどの市町村までいかないというお話をスライドのときにさせていただきましたけれども、本当に県がマニュアルをつくりまして終わっていたらもう県どまりで、その下はどこへ行っても知りませんと言われてしまうんですね。だから、今回の動愛法の改正のときに、法律の中に一文が入るかどうかで、法律の中に入ったら、それをうまく使って、市町村まで意識をおろしていくという努力をしていかないといけないのかなと。

それには私は法律に入れることと、法律に入れたものが地域防災計画に入って、マニュアルとかを大阪府だったら大阪府がつくって、それをまた今度は各市町村までおろしていくのを、県とか府と地元の方々と両方でやはり、地元の方々もそのお住まいの自治体に言う。けれど、府とも連絡をとり合って、今、国からこういう法律の中に入ったんだよ、府もこういうものを持っているよ、これに基づいて市でも考えといてねというふうに地道にやっていくことかなと思っているんですが、川上先生いかがでしょう。

○川上直也

おっしゃるとおりだと思いますけれども、今回お話したこと以外にたくさん問題がありました。自治体の職員の中には、動物愛護推進派もいれば反対派もいるんです。例えば動物愛護センターをつくりたいと言ったら、「犬、猫のマンションをつくるのか」と言う方もいれば、「それは人間のためになるんですよ」とおっしゃる方もいらっしゃいます。たくさんの人たちがいる中で、自治体の中には動物愛護を推進される方がいらっしゃるんです。

私の場合は、スムーズに業務を進める上で様々なことを調べました。行政を動かすにはトップダウンも大

切な事です。

山口先生おっしゃるように、法律に載ればみんながそれを守らなければならないということですから、そこはすごく大事なところだと思います。

また、自治会の話がありましたけども、自治会にもさまざまな方がいらっしゃいます。思うとおりにポスターを張らしてくれないということもあるかも知れませんが、それは我々にも多少責任があると思います。新潟県の震災のときにたくさんのボランティアの方が入ってこられました。中にはいい犬だけ連れて帰ろうとしていた方がいました。「特定の種類の犬だけ預かります」と連れていってしまうところもありました。そういうことを自治体が聞きつけると、入らないでくださいということになります。そのようなおかしなボランティアを入れないことが大切だと思います。

まず大事なことは味方をたくさん増やすこと。こうやって皆さんおそろいになっているわけですから、横のつながりも大切なことだろうと思います。

それから皆さんの地域の防災計画はどうなっているか確認しておくことが大切だと思います。

○山口座長

現場でのお話、直接のお話は大変役に立つと思っております。長年苦勞されてこられたと思いますので、役所の中でも苦勞し、外に向かっても苦勞しでずっとやってこられたと思いますので、私たちも同じようなことに面している方々もいっぱいこの中にいらっしゃると思うんです。ですから、今、川上先生が示唆してくださったことを胸に1歩1歩やっていくかなと思っております。

それでは時間も参ったんですけれども、今回のこの震災に対する御寄附の御協力を、今、総合受付のところで皆さんにお願い。Knotsとして。

○事務局

会議の運営の分と、それから福島県の動物救護本部の缶バッジのほうに。

○山口座長

はい。福島県への御寄附という、まだ一番これからまだまだやらなきゃならないことが山積みになっているのが福島県ですので、福島県の動物救護本部への御寄附を募っておりますので、ぜひ皆様御協力をよろしくお願い申し上げますという事務局からのお願いでございました。

それでは、本当に皆様からの御質問を受ける時間が短くなってしまいまして、申しわけございませんでした。それではこれでワークショップⅢ「東日本大震災

から学ぶ今後の緊急災害時の動物救護」ということを終わらせていただきたいと思います。皆様どうもありがとうございました。





おいしく食べて、
しっかり歯みがき。

歯みがき専用ガム

デンタX[®] エックス[®]



食べる、くわえる、じゃれる。
お口を使って毎日を楽しむ
愛犬のために、デンタエックス[®]。
高弾力のX型を噛むことで、歯垢を
落として、ニオイをスッキリさせます。



毎日続けられる低カロリー*

*1本あたり
超小型犬用 約22kcal
小型犬用 約49kcal
中・大型犬用 約65kcal

マース ジャパン お客様相談室 TEL: 03-5434-3434 (受付時間: 9:30~16:00 土・日曜・祝日を除く)
www.marsjapan.co.jp 登録商標 © Mars Incorporated, 2011

毎日の歯みがき習慣を、楽しくしましょう。

ペットを連れて帰国された飼い主様へ 

海外で装着したマイクロチップは

国内で **再**登録を
お願いします!



日本獣医師会